

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。加えて、中央教育審議会答申である「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や定員管理の厳格化、高等教育無償化などに示されるよう、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化しており、それらへの対応が急務となっている。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に合った大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取り纏め、2020年の龍谷大学像を明確にし、大学運営を行っている。

第5次長期計画の最終年度となる2019年度は、第5次長期計画における成果と課題を次期長期計画へ引き継ぐ重要な1年と位置づけ、次のような事業を計画的かつ積極的に推進していく。

まず、次期長期計画の策定に向けて、全体指針としてのグランドデザイン及び具体的な課題と解決に向けた方策としてのアクションプランを策定する。グランドデザインにおいては、本学が創立400周年を迎える2039年度末までを見据えた「超・長期計画」としてのロードマップを示し、それぞれの時代における課題や環境の変化に対して機動的かつ柔軟に対処していくために、次期長期計画完了時点における到達点を「ビジョン」として示すとともに、そこに至るまでの「長期目標」と具体的な取組を示した「中期目標」を策定する。そして、具体的な改革の方向性をアクションプランとして取り纏め、次期長期計画初年度である2020年度から、早期のうちに事業を展開し、成果創出の加速化を図る。

次に、新たな教学展開として、2019年4月に大学院国際学研究所を開設する。国際学部（2015年4月改組）の教学展開によって生まれた成果を活かしながら、より高度な研究活動を実施すべく、学部の学科編成に基づき、国際文化学専攻、グローバルスタディーズ専攻を設置する。加えて、急速なグローバル化に起因する世界の諸課題を言語コミュニケーションという視点から鋭く考察し、英語による理解や意思疎通を深めることによって課題解決を担う人材を育成すべく、言語コミュニケーション専攻を設置し、3専攻体制とする。一般の改組は、現行の国際文化学研究所の発展のみならず、「多文化共生キャンパス」としての深草キャンパスの更なる国際化・グローバル化の推進に資するものとする。

さらに、2020年4月に先端理工学部を開設すべく準備を進めていく。社会情勢の変化に伴い、理工系人材に対する社会の期待は一層高まっており、全国の理工系大学及び学部は高等教育機関としての教育課程の見直しが迫られている。このような状況に鑑み、社会的課題に対応する教育・研究機関としての責務を果たすべく、学部全体の教育課程を抜本的に変革するため、理工学部を改組し、先端理工学部を設置する。なお、先端理工学部においては、新たに設けられた「課程」制度を国内の理工系学部として初めて導入し、分野横断型の専門教育の実現をめざしていく。

次に、学生支援の充実を目的として、学生の正課及び正課外の諸活動における成果を管理・蓄積する仕組みを構築するために、e-ポートフォリオシステムの全学的な展開を

検討していく。また、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するために、派遣留学生数の増加を図ると同時に、学生の主体的な学びを促進すべく、グローバルコモンズやグローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実に取り組む。就職支援においては、アセスメントテストを新たに導入し、思考力や進路意識の伸長度合いを客観的に把握できる仕組みの構築を図る。また、第一線で活躍する企業人との接触機会を創出するとともに、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行うことで、就職決定率の向上をめざしていく。

また、教育・研究環境の充実に向けて、2016年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定された研究プロジェクト「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」を着実に推進するとともに、本学独自の特色ある研究を推進していくために、研究政策及び支援体制の構築を図る。施設面においては、2020年4月から共用を開始する「学友会館跡地施設（仮称）」を課外活動の活動拠点及び本学の様々な取組を地域・社会に広く発信する拠点として活用できるユニバーサルな施設として整備する。また、2020年7月竣工の「深草キャンパス学生生活動支援施設（仮称）」については、研修施設及び留学生寮の機能に加え、保護者及び卒業生の短期宿泊機能や教員宿舎の機能を有する施設として整備し、課外活動等の学生の諸活動をはじめ、保護者・卒業生・教職員が有効に活用できる施設となるよう活用方策を検討していく。その他、教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みである各種教学充実費を活用し、様々な教学充実方策を推進していくこととする。

さらに、2019年度は、創立380周年という大きな節目を迎えることとなる。本学がこれまで培ってきた歴史や伝統を積み重ねつつ、社会からの負託に応え、社会をリードする大学となることをめざすと同時に、更なる大学発展と飛躍を図るべく、創立380周年記念事業を執り行うこととする。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。

2019年度における京都府内全私立高校の在籍生徒数は約29,000人となり2018年度と比較して2,000人減少することとなる。加えて、各校では、入学率確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化した状況にある。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、外部環境の変化に応じて学校改革を推進し、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学附属平安高等学校及び龍谷大学附属平安中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

法人合併5年目を迎える2019年度は、附属平安高等学校・中学校の更なる発展のために、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底すべく、長期的な視点に立った将来構想を検討し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行していくこととする。また、次期学習指導要領に対応するカリキュラムを検討し、シラバスの骨子を策定するとともに、龍谷大学と附属平安高等学校との高大接続教育の更なる強化及び生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に取り組むこととする。

# ー龍谷大学に関する事項ー

## 1 新たに展開する重要事項

### 1 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下、「5長」という。）では、2010～2019年度までの10年を計画期間として定め、教育、研究、社会貢献、大学運営、財政・施設整備計画といった大学が備える機能や役割ごとに課題を定めて改革に取り組み、本学の特色や魅力、持続可能性を高めるための事業を展開している。この5長では、従来の1期10年の長期計画を改め、1期5年の「中期計画」に改善を加えながら2期にわたって展開するローリングプラン手法による「中・長期計画方式」とした。このことによって、前半期事業である「第1期中期計画（2010-14年度）」では55のアクションプランを、後半期事業である「第2期中期計画（2015-19年度）」では31のアクションプランを策定・展開し、文教政策動向の変化や急速に多様化・複雑化する外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応した事業に取り組んできた。

2019年度は、5長の最終年度にあたることから、期首に定めた到達目標「2020年の龍谷大学」の実現に向けた全学的な事業の推進と完遂をめざすとともに、その成果と課題をポスト5長へ引き継ぐ重要な1年と位置づける。

### 2 次期長期計画について

少子化やグローバル化の加速を含む環境変化、情報化技術の進展による影響など、これから先の時代が予測不可能な状況になることから、ポスト5長は計画期間を超長期レンジの20年間とし、その到達年度は本学の創立400周年を迎える2039年度とする。

ポスト5長の事業開始は2020年度からとなるが、その編成作業に全学の英知を結集し、2019年度の1年間をかけて十分な議論を重ね、全体指針としてのグランドデザイン、及び具体的な課題と解決に向けた方策としてのアクションプランを策定する。

#### ●グランドデザインの策定（2019年度前半期に策定）

2019年度の前期に、グランドデザインには、本学が創立400周年を迎える2039年度末までを見据えた「超・長期計画」としてのロードマップを示すとともに、ポスト5長完了時点における到達点を「ビジョン」として示し、そこに至るまでの「長期目標」とそのための具体的な取組を示した「中期目標」を教育、研究等の大学が備える機能や役割ごとに引き纏める。また、ポスト5長は1期4年程度の「中期計画」を積み上げローリングさせながらグランドデザインで掲げた「ビジョン」と「長期目標」及び「中期目標」の実現をめざすこととし、そのような運用を通じて、それぞれの時代における課題や環境の変化に対して機動的な対応を可能とする柔軟性を併せ持った編成とする。

#### ●アクションプランの策定（2019年度後半期に策定）

2019年度の後期には、ポスト5長グランドデザインに定めた「ビジョン」や「長期目標」、「中期目標」に基づく具体的な改革の方向性をアクションプランとして取り纏め

る。その編成に際しては、アクションプランの課題を所管する各部局と連携・協議し、それぞれの部局の実情を踏まえつつ、現実的かつ納得性の高い事業実施案の策定を行う。これにより、ポスト5長の初年度である2020年度から、早期のうちに事業展開を開始し、事業成果の創出を加速化させる。

### 3 国際学研究科の開設について

#### ●新たな教学展開による教育研究の推進

多文化とグローバル化が急速に進み、これまでの学問では捉えきれなかったような現象が日々生じるなか、これら諸課題を解決するために、国際文化学専攻、グローバルスタディーズ専攻、言語コミュニケーション専攻の新たな三専攻体制で、より掘り下げた教育・研究を展開し、研究科全体でも互いに協力した教学展開を図る。

#### ●大学院教育における国際化の推進

英語のみで修了できる専攻課程を開設することに伴い、必要な運営体制を構築のうえ、全研究科の教学運営に還元し、学内全体の国際化の推進を牽引する。

#### ●広報活動の強化

学内進学者を継続的に確保するための大学院進学説明会の実施や、教員による海外大学への広報活動、大学院Webサイトの多言語化、海外からの出願者に対応した入試資料の充実を図り、多様な背景をもった受験生の獲得を推進する。

### 4 理工学部改組について

#### ●先端理工学部開設の準備

2020年4月に開設する先端理工学部では、分野横断型の学びを促進する「課程制度」や「25のプログラム」、柔軟な学びを実現する「クォーター制」や「主体的活動期間(R-GAP)」など、多数の新しい試みを行う。2019年度は、これら新学部開設に向けた新制度にかかる準備を遺漏なく進める。

#### ●先端理工学部特設サイトの設置と積極的な広報活動の実施

先端理工学部の魅力を広く社会に周知するために特設サイトを開設する。特設サイトでは、学部概要や教員紹介、学びの魅力や社会との関連など、受験生が知りたい内容を多様な手法を用いて発信していく。特設サイトはSNSを中心に各種媒体等を利用して積極的に広報展開を図る。

##### 【先端理工学部特設サイト】

<https://www.rikou.ryukoku.ac.jp/advanced/>

#### ●産業界との連携

教育課程と教員組織を分離し、適切に教育ニーズに対応することが可能となる組織に変更する利点を活かし、産業界のニーズを取り入れた学部運営体制の構築を図る。2019年度は、滋賀経済同友会等との関係を構築する。



## 5 創立380周年記念事業について

### ●創立380周年・瀬田学園開学30周年記念事業の推進

創立380周年を迎える2019年度は、第5次長期計画の集大成となる年であり、本学の魅力を国内外に向けて強力に発信する必要がある。本学のプレゼンスを高め、創立400周年に向けた更なる飛躍に向け、創立380周年記念事業を鋭意推進する。あわせて、瀬田学園開学30周年記念事業を実施する。

### ●各種記念事業の実施

記念事業では、①建学の精神を理解しグローバル化・多様化した社会で活躍できる人間育成に資する特色ある事業（3分野6事業）及び②建学の精神に基づいた本学のプレゼンスやブランド力の向上に資する事業（4分野7事業）を実施する。またこれら事業資金に充当するための募金事業を実施する。

## 6 学生支援の充実について

### ●学修支援の充実について

#### ・ラーニングコモンズの展開

学生主体の多様な学びの空間として、3キャンパスに設置している龍谷大学ラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）の機能強化・改善等を図り、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

※大宮キャンパスは、現状スチューデントコモンズ及びナレッジコモンズのみ設置している。

#### ・ライティングサポートセンターにおけるライティング支援の実施

ライティングサポートセンターにおいて、全体を統括するライティングスーパーバイザーとライティングチューター（大学院生）が、学部生のレポート・卒業論文等の作成に関する相談に対応する。

#### ・e-ポートフォリオシステムの全学的な展開の検討

学生自らの正課及び正課外の諸活動に関し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みを構築するため、e-ポートフォリオシステムを試行するとともに、全学的な展開を検討する。

### ●グローバル化の推進について

#### ・グローバル人材の育成

交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図るとともに、グローバル人材育成プログラムや海外インターンシップなどを通じ、グローバル人材の育成に取り組んでいく。

#### ・グローバルコモンズの充実

学生の主体的な学びを促進するために、TOEFL、TOEIC、IELTSなどの語学試験対策に特化した教材を豊富に整備し、資格取得・スコアアップを全面的にバックアップしていく。また、深草キャンパスでは「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」を瀬田キャンパスでは「イングリッシュラウンジ」を展開する。

#### ・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

PBL（Project based Learning）形式による学修等を通じて、より多くの学生にグローバルな意識付けを行うとともに、海外インターンシップを通じて本学のグローバル化のコアとなる学生を育成する。

### ●就職支援の充実について

#### ・アセスメントテストの実施による学生状況把握

入学以降、3年次生までの間に、学生の「思考力」や「進路意識」がどの程度伸長しているかを客観的に可視化するために、アセスメントテストを新たに実施する。学生にはこの結果レポートを一人ひとりに返却し、自身の伸長点を確認させ自己肯定感の涵養を図る。

#### ・学生と企業の出会いを創出

大手有名企業や優良B to B企業等を招聘して開催する就職支援イベント（業界研究会、合同企業説明会等）や地方就職を希望する学生向けのUJIターンイベント等を継続強化し、第一線で活躍する企業人との接触機会を創出しつつ、本学学生の雇用に繋げる。

#### ・外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

グローバル教育推進センターと連携し、日本での就職を希望する外国人留学生の就職支援の充実を図り、就職決定率の向上をめざす。また、障がいのある学生の支援にあたっては、障がい学生支援室及び各学部との連携体制を強化し、入学当初から卒業後を視野に入れた支援方策を検討する。

## 7 教育・研究環境の充実について

### ●文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」等の展開について

私立大学研究ブランディング事業「新時代の犯罪学創成プロジェクト」（犯罪学研究センター）は、最終年度となる2020年度に開催する「龍谷コンgres」や「アジア犯罪学会」に向け、2019年度は各研究ユニットの総まとめに取り組む。また2019年度がプロジェクト最終年度となるアジア仏教文化研究センターと里山学研究センターにおいては、国際シンポジウムの開催や叢書の刊行などを通じ、これまで取り組んできた研究の成果を発信していく。一方、文部科学省による研究に対する助成は転換期を迎え、これまでのような研究に対する直接的な補助事業の実施は見込めなくなった。このような状況を踏まえ、ポスト第5次長期計画の策定にあわせ、本学の国際的プレゼンスを高める研究と実社会に活きる研究の更なる高度化を推進するための制度整備と支援体制の充実に向けて検討し、実施していく。

### ●学友会館跡地施設（仮称）の建設について

2018年8月に学友会館解体工事が完了し、2018年9月より学友会館跡地施設（仮称）の新築工事を実施している。新たな施設は、これまでの課外活動の活動拠点としての機能に加え、地域との連携、ボランティア活動等、本学の様々な取組を学内や地域・社会に幅広く発信する拠点として活用できるユニバーサルな施設として整備する。また、1階部分にレストランを整備し、キャンパスアメニティの充実に資する施設として整備することで、地域住民と学生・教職員の出会いの場、正課教育と課外活動の交流などの新たな出会いを創出する場として活用することを予定している。2020年4月の供用開始に向け、建設工事を推進するとともに、具体的な運用について検討する。

### ●深草キャンパス学生活動支援施設（仮称）の整備について

深草キャンパス学生活動支援施設（仮称）は、2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」

が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、保護者及び卒業生の短期宿泊機能や教員宿舎の機能を有する施設として整備する。深草キャンパスに隣接している立地を活かし、課外活動等、学生の諸活動をはじめ、保護者・卒業生・教職員が有効に活用できる施設となるよう、学友会館跡地施設（仮称）と連携した活用方策を検討する。2019年6月（予定）に工事着手し、2020年7月の竣工を予定している。

## 8 教学充実方策について

### ●Ⅰ.全学教学充実費による教学展開

全学横断的な学修支援、学生生活支援事業として、新たに「〈大学生生活スタートアップ事業〉フレッシュャーズキャンプの実施」「学生状況把握に係るアセスメントテストの実施」を加えた、計15事業（事業予算合計119,472千円）の実施を予定している。

### ●Ⅱ.学部教学充実費による教学展開

学修支援の充実を目的とした学部独自の事業として、「文学部における体験型講義の実施」「法学部版アクティブ・ラーニング推進事業」等、全学で計29事業（事業予算合計43,544千円）の実施を予定している。

### ●Ⅲ.採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）による教学展開

本学の教学促進・充実を図ることを目的とした「企画選定型」の事業として、「社会人メンター制度導入のためのパイロットプロジェクト」「英語力の向上を目指す多読指導」等、計8事業（事業予算合計32,945千円）の実施を予定している。

## 2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、変化することのない普遍的なものであり、これを具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざし「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」人の育成を掲げ、「正課教育における展開」「法要・行事、文書による普及」及び「学生活動の支援」を中心とした事業を実施していく。特に、必修科目「仏教の思想」の授業を開講するとともに、新入時の理解浸透及び意識向上を目的とした啓発冊子を配布・活用し、新入生オリエンテーションにおいて本願寺への参拝等を実施するほか、学生生活の中で、学生が主体的に建学の精神を学べるよう事業を展開する。また、人権に関する取組として「人権に関する基本方針」や、2017年度に策定した「性のあり方の多様性に関する基本指針」に基づき、全学生に啓発冊子を配付するとともに、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や学部ごとの人権研修会を開催する。

### ●授業における建学の精神の学びの推進

必修科目「仏教の思想」の授業において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步（日本語版、英語版、中国語版）」をサブテキストに用いることにより、建学の精神を全学生に周知する。また、高大連携の授業をパイロット事業として実施する。

### ●法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、朝の勤行、月例法要、顕真アワー等）を学年暦に定めて実施し、参加を促進する。また、学内外の講師による公開講演会、宗教文化講演会、宗教部主催研修会、成人のつどい等を開催し、広く社会にも公開する。

### ●文書による普及の取組

講演・法話集「りゅうこくブックス」、教職員・学生によるエッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」等を作成・配付し、本学の建学の精神を大学の内外に発信する。またインターネットなどのメディアを使って取組を紹介していく。

### ●学生の自主活動などを通じての普及・醸成

主に次のような支援を行う。①宗教局及び創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言②学生による「花まつり」「創立記念降誕会」「顕真週間」「学生法話」等の開催支援③仏教活動奨学生の募集及び奨学生の自主活動実施のための支援。

### ●人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を実施する。

- ①人権学習誌「白色白光」等の全学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ②人権問題研究費助成による調査・研究の実施、LGBTs交流サークル等への活動支援

### 3 教育に関する事項

本学では、教育理念・目的として「建学の精神に基づき『真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする』ことのできる人間を育成する。」と掲げ、この実現に向けて、各学部・大学院の教育課程の充実と学位の質保証に資する各種事業を展開している。2019年度は、第5次長期計画の最終年度にあたることから、2016年度から実施している「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」における各事業の完遂をめざすとともに、ポスト第5次長期計画に向けて、事業の総括を行う。また、教育の国際化という観点からは、引き続き、各学部による取組に加え、グローバル教育推進センターを中心に、受入留学生数及び派遣留学生数の増加ならびに新たな留学プログラムの開発等を進める。さらに、大学院においては、社会から求められている大学院教育に対する要請及びこれまでの実績などを踏まえ、本学が有する教育・研究資源を最大限活用した魅力ある大学院教育カリキュラムへの再構築を図る。

#### 1 学部・大学院等の教育について

##### 1-1 文学部

###### ●きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が分散化・多様化し、こころの問題が増加傾向にある状況に留意して、入学時のモチベーションの維持・向上のために、1セメスターの基礎演習時に実施している「メンタルヘルス講座」を継続するとともに、学部教学充実費で実施している文学部学生の動向調査を踏まえ、初年次教育のあり方や単位僅少者面談指導の効果的な方法についての検討を進める。

###### ●学科・専攻横断型実践的学修プログラムの実施

2017年度から開講している「文学部共通セミナー」と2年目を迎える龍谷IPの取組において、学生が学科・専攻の枠を超え、地域社会との連携を通して文学部で培った専門知を社会で活かすためのスキルや実践経験を系統立てて学修できるプログラムを実施し、正課における学修や自主的な社会活動への積極的な参加を促す。

###### ●広報活動等の積極的展開

文学部の教育・研究活動や各種イベント、学生や教員の活動等を積極的に社会に発信していくことで、受験生などが、学科・専攻の特色や学修内容に共感し入学後に満足して学修することが可能となるよう、広報活動の一層の強化を図る。また、オープンキャンパスでは、魅力ある企画や運営体制を検討し、2018年度以上のイベント参加者数の獲得をめざす。

##### 1-2 文学研究科

###### ●FD活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実を図る。具体的には、教育課程、研究指導体制の充実を図るべく、文学研究科FD研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的の実施し、既存カリキュラム、研究指導体制を検証し、改善に向けた活動を行う。

###### ●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2018年度臨床心理士資格試験は、修了生13名が受験し、10名が合格した（合格率76.9%）。

本学出身の臨床心理士、ならびに公認心理師を更に輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。

##### 1-3 実践真宗学研究科

###### ●「臨床宗教師研修」の実施

臨床宗教師研修を通して、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。2015年度から行っている社会人の受け入れも引き続き行う。また、学内外有識者によるアドバイザーボードの活用や、東北大学大学院実践宗教学寄附講座・上智大学グリーンケア研究所とも連携し、研修カリキュラム、実習内容等の更なる充実を図る。

###### ●公開シンポジウムの開催

「仏教・宗教を機軸とした宗教的・社会的実践（仮）」をテーマに、関連する社会や学界で活躍する諸氏を招聘し、シンポジウムを開催する。公開シンポジウムの開催により、実践真宗学研究科の教育的意義を大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民等に広く周知するとともに、院生の研究意欲の高揚を図る。

##### 2-1 経済学部

###### ●初年次教育における学修支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、引き続き初年次教育の充実を図る。特に演習系科目では、経済学部独自の「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施し、論述課題や文章要約課題に取り組むことにより、4年間の学修能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。あわせて、付属平安高等学校との高大連携教育プログラムを中心に入学前教育の充実も図る。

###### ●ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーターの三者で授業を創り上げ、アクティブ・ラーニングを積極的に推進・深化させる。加えて、その他教学創造に資する活動への活動範囲の拡張を検討する。本制度を通じて、受講生だけでなく、ピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開する。

###### ●学部国際化を推進するためのプログラムの実施

海外体験へのハードルを下げ、国際感覚・思考力を持つ



学生を増やしていくことに主眼を置いた短期の海外研修プログラムを2018年度に引き続き実施する（2019年度もプログラムでの実施を計画）。本プログラムにおける学びを帰国後の学びや各種留学制度に繋げるために、低年次生でも積極的に参加可能なものとする。

## 2-2 経済学研究科

### ●多様な人材の受け入れ

これまで継続して様々な国・地域から留学生を受け入れてきたが、今後も教育・研究の更なる国際化・高度専門的職業人育成等のニーズに対応すべく、日本政府の政府開発援助スキームに基づく留学生受け入れとも連携し、国外の研究者や行政関係者等の受け入れを促進し、引き続き整備を図っていく。

### ●奨学金制度等広報の充実

経済学研究科では、各種奨学金制度を設けるとともに、フィールド調査を実施する際に一定額の補助を行っている。こうした制度を入試広報等を通して積極的に発信し、入学者の確保に繋げる。

## 3-1 経営学部

### ●新カリキュラム改革施行のための具体的準備

2014年度から開始したカリキュラム改革は2017年度末の最終答申で一応の形を見せ、2018年度は新カリキュラム実施委員会を設置した。2019年度は、2020年度からの完全実施のために、「マネジメント演習」の試行的追加、DP、CP、APの具体的な再編、ゼミに力点を置いた講義科目の再編案が審議され、確定される予定である。

### ●キャリア形成支援の充実

卒業後の自らのキャリアを描くことができる学生を育成するため、経営学部ではキャリア委員会を設置し、1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備している。2019年度は、特に、社会人基礎力の養成を目的とした合同型演習を更に推進する。また正課外では、「キャリア情報提供会」を複数回にわたり実施する。

### ●学部が主体となった広報活動の充実

学部の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、学部独自の広報活動を強化している。2019年度は、2020年度から実施される新カリキュラムの「戦略性」を訴求できるよう、オープンキャンパスでのイベントやホームページ、学部独自パンフレットを刷新し、取り組んでいく。

## 3-2 経営学研究科

### ●新カリキュラムのあり方の検討開始

2019年度は、2018年11月に提出された「大学院改革に関する提言（答申）」を受けて、2018年度末に発足した大学院新カリキュラム実施委員会（仮称）が、学部のカリキュラムとの有機的な連携を意識しつつ、上記答申の実施可能な部分を検討し、新カリキュラム展開をめざす。

### ●外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本で

の日本企業への就職を希望している。そのため、独自にインターンシップ科目を開設し、日本企業への就業体験の機会を確保するとともに、キャリアセンターと連携し、入学当初からの情報提供やガイダンスを開催する等、就職支援のより一層の充実を図る。

## 4-1 法学部

### ●双方向型授業、アクティブ・ラーニング系科目の充実

「基礎演習」や「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、入学から卒業まで4年を通じた少人数教育を実施するとともに、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開する。さらには法学部版アクティブ・ラーニング科目「法政アクティブリサーチ」をより一層充実させ、学生の主体的な学修を促進する。

### ●キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化を図り、2018年度に開設したキャリア啓発科目をより一層充実させることで、学生の職業観や就業意識を醸成する。

### ●法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また、引き続き法学部同窓会との連携を密にし、情報発信の強化を図る。

## 4-2 法学研究科

### ●カリキュラムの検証

本学法学研究科の現状と社会の動向や大学院への進学をめざす学生等の多様なニーズを分析するとともに、入学予定者及び在学学生から要望等の調査やヒアリングを行い、カリキュラムや開設科目の検証、検討を行う。

### ●地域公共人材総合研究プログラムの充実

プログラムの共同運営を行う政策学研究科及び経営学研究科との連携を深化させ、更なるカリキュラムの充実に向けての検討を行う。また、地域連携協定団体との協働及び連携を強化し、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。

## 5-1 理工学部

### ●先端理工学部開設に向けた準備

現行理工学部における教育の質を担保しつつ、2019年4月までに文部科学省へ設置届出を遺漏なく完了し、2020年4月の開設に向けた準備を着実に進める。

### ●グローバルマインドの醸成

①短期間集中の英語プログラム「Intensive English」、②ベトナム・シンガポールでの企業見学、現地学生とのPBL等を実施する「ASEANグローバルプログラム」、③米国シリコンバレーの日系企業で、約3週間の実習等を行う「グローバルインターンシップ」の更なる充実により、2020年度の先端理工学部のグローバルプログラムへの移行を狙う。

### ●積極的な広報展開

先端理工学部の開設に向けた広報展開の充実を図る。ホ

ホームページやSNSを中心に、様々な媒体を介して新学部の魅力を発信する。必要に応じて、適宜効果の検証を図りながら、有効性を重視した広報展開を図る。また、2018年度に発足した学生広報団体の活動を軌道に乗せることで、学生目線での情報発信を積極的に促す。

## 5-2 理工学研究科

### ●多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

2020年度設置予定の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科のカリキュラム改革について、調査、検討を開始する。

### ●海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学16校について、教育研究分野において実質的な交流促進を図る。在学生には、これら協定校への派遣留学プログラムを積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

## 6-1 社会学部

### ●学部将来構想の検討

1989（平成元）年の社会学部開設から30年が経過したことを踏まえ、まずはこれまでの成果や課題についての総括を行う。それらの結果を踏まえつつ、社会を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、現行の学科体制の再編や学部の改組を含めた将来構想の検討を行う。

### ●カリキュラム改革の推進

2016年度に開設した現代福祉学科をはじめ、社会学科及びコミュニティマネジメント学科の現行カリキュラムが2019年度末で完成する。このことを踏まえ、各学科及び学科を横断したカリキュラムの総括を行い、2020年度から新しいカリキュラムが展開できるよう、教学内容の検討を進める。

### ●学部教学充実にかかる3つの事業の推進

教学充実に向けた3つの事業として、①卒業生ネットワークの強化・教学との連携をめざす「キャリア支援の組織的強化」、②FD活動等を通じた社会への学びの発信を行う「社会学教育 Restart Program」、③学生による地域活性化プランの策定等、新たな教育モデルの確立をめざす「地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立」を展開する。

## 6-2 社会学研究科

### ●カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

本研究科では、社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2019年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成していく。

### ●広報活動の強化

現研究科ホームページをはじめ各種行事や関係組織等を

活用し、本研究科が有している教学的、人的資源や研究科が行う取組を積極的に発信していく。

## 7-1 国際学部

### ●キャリア支援と学部広報の強化

国際学部ではキャリアセンターと協働し、国内外で活躍できるキャリアを形成するために外部講師による講演会や各種セミナー及び国内外大学院進学指導を実施している。また、低年次生を対象に、学びとキャリア形成を考える機会として「キャリアフェア」を実施している。2019年度は、各種取組の継続により学生のチャレンジ意欲の醸成を更に図る。加えて、教育・研究活動及び1期生の就職・進学状況等を広く社会へ発信し、学部の魅力を伝える。

### ●国際文化学科の展開

国際文化学科では、2019年度入学生を対象として、コース横断型の「国際ツーリズムプログラム」を展開する。また、新カリキュラムでは、世界と日本の相互交流を重視しつつ、芸術的側面、実務的側面など多様な観点から学生のニーズに応える教育の提供を推進する。

### ●グローバルスタディーズ学科の展開

グローバルスタディーズ学科では、提携留学先の充実に加え、4年次生全員が、演習を中心とする専門的な学びで得た見識・経験の仕上げとなる応用科目を受講し、これからのグローバルな社会で生きていくことについて全員で考える授業を展開する。

## 7-2 国際文化学研究科

### ●他大学・他研究科との研究交流の更なる促進

本学他研究科及び国内外の研究機関所属の研究者を招いたFD活動を積極的に実施する。また、院生が学外や学内のさまざまな学会や研究会に積極的に参加し、他大学や他研究科の研究者や院生などとの交流を進めるように動機づけることで、広い視野に基づく教育・研究を展開する。

## 7-3 国際学研究科

### ●5領域による専門性や能力の修得

国際文化学専攻では、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の各専門領域の系統的・横断的履修によって、学生が必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身につけられるように教育を提供する。

### ●英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻では、全ての授業が英語で提供され、「グローバリゼーション」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せ持つ形で探求するような授業内容を展開する。また、海外からの優秀な人材確保に向けて、広報活動や海外からの出願者を対象とした入試制度の充実を図る。

### ●3領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の設置

言語コミュニケーション専攻では、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、理論的・実践的基盤を強化する教育内容を提供



するほか、中学校・高等学校英語教員（専修免許）養成課程を設置し、グローバル社会の中で求められる新たな英語教育の展開に貢献する。

## 8-1 政策学部

### ●能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

### ●CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図る。

### ●キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「日経TEST」、SPI試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行う。

## 8-2 政策学研究科

### ●カリキュラムの拡充と資格制度の普及

政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースによる、魅力あるカリキュラムの充実を行う。とくに、「地域公共政策士」資格制度の教育プログラムについて、キャリア教育の拡充という観点からも、その拡充を図るとともに、地域公共人材開発機構と連携しながら、資格取得希望者の増加をめざして、広報に取り組む。

### ●社会人の学びの支援

文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定された3つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用する。また、「教育訓練給付制度」の運用や、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等をバランスよく配置し、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を引き続き整備する。

## 9-1 農学部

### ●農業を核とする「食の循環」をコンセプトとした教学展開の強化

農学部の特色である「食の循環」（農作物の生産・加工・流通・消費・再生に至る一連のプロセスから構成されたシステム）をコンセプトとした教学展開の更なる強化を図る。さらに、タイ、ハワイ、ドイツ、香港など海外における実習を充実させるとともに、文理融合型の教育により、「食」や「農」に関わる地球的課題にアプローチすることのでき

る人材育成に取り組む。

### ●キャリア支援の強化

企業の経営者による講演会を実施し、学生の就業意識を高めるとともに、特に、3年次生には就職筆記試験対策講座（SPI対策コース）を実施する。また、「大学生基礎力レポートⅡ」を受検する機会を設けることにより、学生自身が現状分析し、就職活動に問われる「社会で求められる力」を養成する。

### ●社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究推進

更なる基礎研究の充実に加えて、研究成果の社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究を推進する。他学部や学外（企業や農水省、自治体など）との共同研究を活発化し、その研究成果を分かりやすく情報発信する。

## 9-2 農学研究科

### ●「食」や「農」に関わる高度専門教育の充実

文部科学省への設置届出書に則り適切にカリキュラムを履行するとともに、2020年度以降のカリキュラムをより充実させるため、農学研究科の総括を行い、「食」や「農」に関わる高度専門教育の更なる充実を図る。

### ●多様な人材の受け入れと入試広報の拡充

社会人大学院生をはじめとした多様な人材を積極的に受け入れることで、実務経験と科学・学問を融合し、現場で役立つ研究成果、実践的な研究成果を開発出来る人材を育成する。研究科における教育・研究に関する取組を積極的に発信していく。

## 10 学部共通コース

### ●国際関係コース

本コースでは、学生が世界の国・地域に関する幅広い知識を修得するとともに、外国語による一定のコミュニケーション能力を身につけ、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるよう、カリキュラムを編成・展開する。また、引き続き、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

### ●英語コミュニケーションコース

本コースでは、学生が高い英語力を獲得し、異なる文化や価値観を理解した上で、英語で他者と意見交換できる柔軟な思考力・表現力、コミュニケーション能力を身に付けられるよう、カリキュラムを編成・展開する。2019年度からは、4年次にも英語力測定を目的とした外部試験を取り入れ、学修成果の測定を行う。また、カリキュラムの可視化を目的にカリキュラムマップを作成する。

### ●スポーツサイエンスコース

本コースでは、時代の要請を視野に入れつつ、学生が講義や実験・実習を通じて幅広い教養と専門知識・技能を修得できるよう、開設科目の見直しを行ってきた。2019年度は、これまでの検討及びFD研究開発プロジェクト等の成果を踏まえ、理論的な学びと連動した実践的な学びの場を充実させるとともに、所属学部での学びとのつながりを考慮した科目を含む新カリキュラム案の検討を行う。

### ●環境サイエンスコース

本コースでは、「自然のメカニズムの理解および環境問題



の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げている。引き続き、実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察を重視し、卒業論文中間報告会を開催する等、学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考え行動できる学生を育成する。

## II 短期大学部

### ●社会福祉学科の教学展開

社会福祉学科では、2018年度から新たな実習体制による教育を実施した。2019年度も実習体制を改変し、その充実と組織の構築を図っていく。具体的には、新たな実習プログラムによる実習指導体制を強化する。また、2019年度から「生と死・いのちを考える教育プログラム」を発展させ、『いのち』を考えるための実践的教育プログラム」を実施するため、教員間での連携を密にし、教育内容の充実を図る。

### ●こども教育学科の教学展開

こども教育学科では、2学年ともに135名定員となって2年目を迎えるため、より一層の実習教育指導ならびに各授業の充実を図る。具体的には、各授業における教育方法について、FD活動を通じて共有化を図り、教学展開をより一層充実させる。また、2018年度より実施している「生まれる・育つ・生きる〈いのち〉」をテーマに掲げた実習教育指導では、教員間の連携を図りながら、より充実・発展できるよう努める。

## 12 全学的な取組について

### 〈教養教育センター〉

本センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。2019年度からは、本学の教養教育の理念・目的である「専門性を身につけた教養人の育成」に資する新たな教養教育カリキュラムをスタートする。また、組織的な自己点検・評価等を通じた課題の抽出を図り、教養教育の体系化と改善を図る。

### 〈スチューデントcommons〉

#### ●コンセプトに基づいた学修支援機能等の充実

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントcommonsで展開する学修支援機能等の充実を図り、学生の主体的な学修活動を支援する。

#### ●十学部合同学生会の学生FD活動の支援

「学生の正課環境の改善・向上」を目的に活動する十学部合同学生会が行う学生FD活動（新入生対象の履修相談ブース、学生FDサロン等）を支援し、学修環境を充実させる。

#### ●メディア機器の貸出・技術サポート

学生・教職員へのマルチメディア機器（ノート型PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを行うとともに、Web貸出予約システムの安定稼働・運用を図る。

## 13 法科大学院修了生支援

### ●法務研修生制度の継続

本法科大学院は2016年度に廃止されたが、その修了生は、修了後最長5年間は司法試験の受験資格を有する。そのため、2019年度も引き続き法務研修生制度を設け、法務研修生に対して施設を開放するとともに、法科大学院から引き継いだ学習相談員制度を活用し、教員による学習指導を実施する。

## 2 高大連携に関する取組について

本学では、「高大連携の基本方針」を基に、これまで付属平安高等学校への教育連携プログラムの提供及び宗門関係校である4校（北陸高等学校・崇徳高等学校・神戸龍谷高等学校・相愛高等学校）と連携協定を結び、緊密な連携事業を展開している。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携を展開し、「学びの接続」と「キャリアの接続」を図っている。18歳人口の減少に伴い、大学全入時代となった今日において進路選択の重要性は増している。こうした時代において進路選択に齟齬を来させないためには、高大連携を通じて高校生が学びの意欲を高め、大学が三つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）を高校生へ適切に伝えることが必要となる。2019年度もこれらの状況を踏まえて事業を展開するとともに、全国各地に設置する24法人72校（うち高等学校が26校）の宗門関係校で構成される龍谷総合学園加盟校と緊密な連携を図り、新たな連携事業の推進をめざす。

### 1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

#### ●7か年一貫教育に向けた連携の強化

付属校としての優位性を活かすため、2018年度より実施しているパイロット事業（建学の精神に関するプログラム、課外活動に関するプログラム、社会人基礎力の向上をめざすプログラム）について、更なる充実を図り、実質的な7か年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を行う。

#### ●「高大連携教育プログラム」の改善・充実

各学部の特色を活かしたプログラムを充実させるとともに、7年一貫教育の実現に向けたプログラムを大学と高校の協働で開発する。また新たな試みとして、高校の生徒及び保護者を対象としたガイダンスを実施することで高大一貫のキャリア形成の更なる充実をめざす。

#### ●大学と付属校との強固な連携の構築

これまで実施してきた「学部別連携推進懇話会」など、付属校教員と本学教職員との多様な意見交換が日常的にできる担当部署間での検討会議の充実を図り、付属校と本学の相互の連携を深め、円滑な高大連携を図る。

## 2 教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

### ●教育連携事業の充実

教育連携に関する協定を締結している、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした新たなアクティブ・ラーニング型模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会及び保護者を対象としたキャリア・ガイダンスを実施する。あわせて、これまでの事業の成果を検証し、更なる深化・充実を図ることを目的に各高等学校との意見交換を積極的に進める。

### ●宗門関係校との教育連携プログラムの展開

全国各地に設置されている宗門関係校において教育連携プログラムを展開するため、積極的に学生の活用も含めた高校訪問を行う。また、地理的・時間的制約を解消するために、ICTを活用した授業の導入について検討を行い、いくつもの高等学校と試験的な実施をめざす。

### ●高大連携協定校における特色作りの支援

新学習指導要領に定められる探求型授業の計画・実施・検証の過程において、SDGsなどの課題解決に取り組む各高校の特色ある教育展開に関する情報を収集し、その上で大学での専門的知見を活用し、生徒・高校教員の成果に繋がるよう支援する。

## 3 その他の連携事業

### ●出張模擬講義の実施

出張模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2019年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校からの模擬講義派遣要請に対して応えていく。

### ●龍谷総合学園との連携

龍谷総合学園の特色やスケールメリットを活かした教育プログラムを新規に作成し、広く社会に発信することで龍谷総合学園全体のブランド力向上に繋げる。加えて、加盟する高校や大学を中心に、現状における課題や優れた取組を調査し、共有を図ることで、各組織の教育力向上に繋げる。

### ●諸外国の高大連携事業に関する調査・研究

国内の高大連携事業に限らず、海外の高校・大学間で実施されている高大連携事業について情報収集及び調査・研究を進め、先進的の高大連携システムの構築をめざす。

## 3 教員養成に関する取組について

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。社会情勢の変化とともに国の教員養成を巡る方針は大きく変化し、今後も教員養成を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されるが、教員養成の重要性に鑑みると、内発的かつ全学体制で本学の教職課程を発展させていくことが必要である。

教職課程の更なる充実・発展のため、2018年度

入学生から教職課程登録制を導入するとともに、2019年度からは教職進路指導員を配置し、指導体制の強化を行う等学生支援体制をより充実させ、教職課程の質の保証と向上を図る。また、カリキュラムの改善、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、更なる充実を図る。さらに、2018年度に引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

### ●学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員による論文指導、模擬授業及び場面指導等の学生個々に応じた履修指導並びに面接試験練習等の個別指導を継続して実施する。また、新たに配置する教職進路指導員による教員採用に係る詳細な情報提供により各自治体の採用試験に即した試験対策指導を行い、支援体制を充実させる。

### ●小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援制度に関する取組として、本制度参加学生の学修状況を確認しながら、個別に履修指導・支援、情報提供を行う。また、本学が参画する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」に関する取組として、連合教職大学院担当教員によるカリキュラム説明、本学出身の大学院生による履修内容・キャンパスライフについての説明を行い、学部学生により詳細な情報提供を行う。

### ●教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

本学では教員免許状更新講習を全学的な取組として位置づけ、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を実施している。教員免許状更新講習開始から10年が経過したことを受け、受講者のニーズを踏まえ、内容の見直しを行い、様々な校種・免許種に対応した最新の知識・技能を修得できる、特色ある講習を実施する。

## 4 教学充実に関する取組について

高等教育がめざすべき姿として、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」で示されているように、「何を教えたか」から「何を学び、身に付けることができたのか」への学修者本位の教育への転換が、今後ますます求められるようになってくる。

また、本学の教学充実に関する取組として、「第5次長期計画グランドデザイン」では、「教育にかかる基本方針」に基づき、第2期中期計画アクションプランにおいて、「3つのポリシーの実質化」「新たな教学手法（PBL、AL等）の構築・展開」等、全学及び個別学部の教学事業の充実強化が示されている。

これらを踏まえ、2018年度に引き続き、高等教育に関する情報の収集及び提供、国（内閣府や文部科学省）が公募する補助事業への申請、学長裁量経費による龍谷IP事業の推進等を行う。



### ● 高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

### ● 国が公募する補助事業に対する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対して、本学における特徴的な教学取組のシーズ調査を行い、内閣府や文部科学省等が公募する補助事業への申請を検討し、補助金の獲得をめざす。

### ● 龍谷IP事業による取組

2017～2019年度龍谷IPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。

また、2020年度龍谷IPの募集を実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

### ● 教育改善の促進

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教育改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、各学部・研究科が実施するFD活動の取組状況や成果を全学に共有する。さらに、大学教育の動向を見据えたテーマを設定し、学修支援・教育開発センター主催の龍谷大学FDフォーラムを開催する。

### ● 教育開発の推進

個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施する。また、学修支援・教育開発センターが、より効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、指定研究プロジェクトを実施する。

### ● 他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

## 5 FDに関する取組について

本学では、学修支援・教育開発センターの前身である大学教育開発センターが、教員個人及び各学部・研究科等と有機的に連携・協働しながら、第5次長期計画で掲げた「教育を重視する大学」の実現をめざし、教育の個性化・特色化を推進してきた。

また、今般、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の中に、教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき事項の例として「FD（ファカルティ・ディベロップメント）の高度化」が盛り込まれている。

これらを踏まえ、学修支援・教育開発センターでは、龍谷大学におけるFDの定義に基づき、組織的・継続的な教育の質及び教育力の向上を旨としたFDの全学的な推進を目的として、諸事業を展開する。

## 4 研究に関する事項

2019年度は、第5次長期計画第2期中期計画の最終年となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については、より一層の推進を図るとともに、本学の研究機能の強化及び我が国の研究にかかる私学助成施策の変化に対応するため、新たな研究政策の実現に向けてより具体的な検討を行っていく。国の研究政策等の動向を視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」のある研究活動を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざし、世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。また、RYUKOKU VISION 2020に掲げる本学の将来像実現のため、「研究高度化推進事業の推進」「研究評価制度」「研究推進のための外部資金の獲得」「研究成果の社会に向けた発信力強化」及び「研究支援体制の整備と新展開」を事業計画の柱としつつ、「総合大学としての多様性と学際性を活かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取組、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する」という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に沿って積極的に事業展開を図る。

### 1 研究高度化推進事業の推進

#### ●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

現在、推進している2つの研究プロジェクトが最終年度を迎える。5年間の研究プロジェクトの集大成としてシンポジウム等を開催し、これら研究プロジェクトの研究成果の創出を実現する。

#### ●私立大学研究ブランディング事業の推進

現在、推進している「犯罪学研究センター」の研究プロジェクトを引き続き推進する。

各研究ユニットの活動については、2019年度が最終年度となるため、2020年度（最終年度）に向けて研究テーマに応じた体系的成果として発信できるよう推進する。

#### ●国際的仏教研究拠点の形成

「世界仏教文化研究センター」において、世界レベルでの国際的な仏教研究の拠点形成をめざし、『世界仏教研究論叢』『龍谷大学善本叢書』をはじめとする研究書の発行、国際シンポジウム等の開催及びグリーンフェア公開講座の開催を通じて、本学独自の研究成果を世界に向けて発信する。また、学内においては、世界仏教文化研究センターを中核に、本学のさまざまな研究事業の連携の活性化を図っていく。

#### ●研究高度化推進事業の再構築

本学の研究機能の強化及び我が国の研究にかかる私学助成施策の変化に対応するため、新たな研究政策の検討を進める。また、既存の外部資金導入型研究プロジェクトを含め、社会的通用性の高い研究プロジェクトを本学の特色ある研究として推進するため、新たな研究政策が策定される

までの暫定的な支援制度を構築する。

### 2 研究評価制度

#### ●研究プロジェクトの外部評価実施

外部資金導入型研究プロジェクト及び学内資金により支援されている研究プロジェクトについては原則、偶数年度末を目処に外部評価を実施している。5年プロジェクトの場合は2年目及び4年目、2年または3年プロジェクトの場合は2年目に外部評価を実施することとしている。なお、文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された研究プロジェクトについては、文部科学省の定めにより、毎年外部評価を実施する。

### 3 研究推進のための外部資金の獲得

#### ●科学研究費の獲得

科学研究費については、アドバイザー委員会制度等、従来からの支援に加え、若手研究者が国際的な研究業績の向上に取り組むための支援制度を新たに導入することなど、申請件数や採択件数の更なる増加に繋げる。

#### ●受託研究費及び奨学寄付金等の獲得

受託研究費及び奨学寄付金等の獲得については、龍谷エクステンションセンター（REC）と連携し、企業や自治体等が本学の研究シーズや知的財産を活用できるよう積極的な働きかけを行う。

#### ●人間・科学・宗教総合研究センター及び世界仏教文化研究センターにおける外部資金の獲得

人間・科学・宗教総合研究センター及び世界仏教文化研究センターにおける外部資金の獲得については、これまでの本学らしい特色ある研究の基盤等を生かし、文部科学省以外の各省庁、自治体、国内外の財団等も視野に入れ、全国的・国際的研究を推進するための補助金獲得をめざす。

### 4 研究成果の社会に向けた発信力強化

#### ●研究者データベースの公開

本学Webサイトにおいて公開している研究者データベースと国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が2019年度中に公開を予定している次期researchmapの同期化を行う。あわせて、ScopusやWeb of Science（査読済み文献の抄録・引用文献データベース）等、他の学外データベースのリンクを追加するなど内容の充実を図る。

#### ●情報の発信強化

2019年度中に本学ホームページの研究関連サイトを刷新するとともに、プロジェクト型研究、研究者個人の研究について、その内容をSNS等も活用しながら発信する。また、研究の国際化を推進するために、他言語（特に英語）表記によるサイトの標準化を推進する。

### 5 研究支援体制の整備と新展開

#### ●研究支援体制の充実

研究者が積極的に研究活動を行うことができる環境を整



備するために、引き続き現状の研究支援体制の課題を整理し、改善及び強化に努める。同時に多岐にわたる研究分野に配慮した研究支援体制を検討していく。

● **研究支援の新展開**

研究についての取組や成果についての情報発信の充実・

強化に加え、例えば各学術分野で影響力の高い学術誌に論文が掲載された際の顕彰の仕組みや、学内外における多様な連携を促す仕組みなどを検討し、適宜実施することにより研究の更なる活性化を推進していく。

## 5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開する。具体的には、①企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、②地域活性化をめざし地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、③一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤学生の起業家精神の涵養をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を実施していく。また、本学における社会連携・社会貢献活動を積極的に推進していくため、関係機関にて組織する社会連携推進会議において、学内の連携強化を図る。

知的財産センターは、知的財産の管理・活用・保護・育成を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、社会実装を意識した知的財産マネジメントを実行する。

### 1 産官学連携事業の展開

#### ●RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携による共同研究等の創出をするため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図る。企業等のニーズを踏まえた本学研究シーズを発信する研究会を開催する等、大学と企業等とのマッチング機会として活用する。また、会員企業等からの技術相談等に適切に対応し、本学研究シーズとのマッチング、コーディネート活動に取り組み、産官学連携による研究プロジェクトの創出をめざす。

#### ●研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

おもに理工学部や農学部における研究シーズの把握や発掘に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるよう取り組む。また、より高度な共同研究や研究成果の社会実装を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進する。そのため省庁や自治体等による施策等を把握し、研究活動状況に応じて、より適切な学外研究資金が活用できるよう支援する。

#### ●各種機関との連携事業の実施

RECでは、産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めている。今後も主に滋賀・京都・大阪の各地域におけるネットワークを活用し、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関と、具体的な連携事業を実施する。

### 2 地域連携事業の展開

#### ●「地域に根ざした大学づくり」の推進

RECの既存事業を軸としつつ、U・Iターン協定を締結している地方自治体との連携強化や、京都市が実施する「学まち連携大学」促進事業における取組をベースとして、教育や研究における幅広い分野において関係部局と連携しながら、地域連携の全学的な展開を推進する。

#### ●深草町家キャンパスの活用推進

本学の地域連携拠点として継続的に地域との交流を図るよう、特定非営利活動法人深草・龍谷町家コミュニティと協働し、有効な施設利用に努めていく。

#### ●社会連携推進資金の活用

大学全体の地域連携活動を推し進め、学生を啓発する取組や、学生の自主的・主体的な活動を支援する取組を行う。

#### ●地域の発展に向けた研修等の実施

地方自治体の地域づくりに寄与するため、研修プログラム等を実施する。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携した研修プログラムを実施し、国際的な協力も行う。

### 3 生涯学習事業の展開

#### ●公開学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学が長年積み重ねてきた教育研究成果を広く社会に還元し、一般市民が継続的に学べる場を提供するため、「RECコミュニティカレッジ」を開講する。多様な知的欲求に応えるべく、深草、瀬田、大宮、大阪梅田の各キャンパス及び東京会場で「仏教・こころ」や「文化・歴史」「現代社会」など計8コース年間約380講座を開講する。

#### ●小学生対象講座の開講

多様な層へ学習機会を提供する一環として、小学生を対象とした「龍谷ジュニアキャンパス」や「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講する。本学の教員やサークル所属の学生が講師となり、知的好奇心を刺激する様々な体験型講座を提供する。

#### ●「龍谷講座」の開講

現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的として、1977年から実施している無料の公開講座「龍谷講座」を開講する。2019年度は2018年度に引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマとして開講する。

### 4 施設開放事業の展開

#### ●レンタルラボ入居企業への支援

レンタルラボ入居企業への支援に努め、入居企業の事業計画が順調に進捗し、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組む。また、ラボ入居率の向上をめざし、各種イベントでの広報、連携先企業等への情報提供等、入居誘致を積極的に行う。そのため、他機関との連携やインキュベーションマネージャーによる支援等、ラボ入居の魅力創出や企業成長に繋がるよう、支援方策の充実に取り組む。

## 5 学生ベンチャー育成事業の展開

### ●ベンチャーマインドの養成

学生のベンチャーマインドの養成を目的とし、起業についての知識を得る機会や、ビジネスプランコンテストに参加する機会を創出する。

### ●インキュベーション（起業支援）事業の実施

起業を考える学生の相談に応じ、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介することで、学生ベンチャーの誕生をめざす。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行う。

## 6 福祉フォーラムの展開

### ●社会福祉機関との連携

福祉フォーラムでは、大学と地域社会とが、地域福祉やまちづくりのあり方について、共に考えていく場として活動を展開する。社会学部現代福祉学科とも連携し、本学教員を中心として、行政や社会福祉現場で働く専門職関係者とが福祉分野における地域の諸課題を共有し、大学と地域とが連携した取組を行う。

### ●シンポジウム等の開催

社会問題や福祉的な課題を地域住民とともに考える「共生塾」、福祉専門職の方々と特定分野についての学びを深める「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を主な活動として展開し、現代社会における福祉の課題を地域とともに考えていく機会を提供する。

## 7 知的財産に関する取組

### ●発明の権利化

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願に繋げていく。出願後には、社会実装を意識しつつ、審査請求の実施、審査過程での拒絶理由通知への対応等の権利化手続きを進める。また、出願案件によっては、外国での権利化手続きにも対応する。

### ●知的財産の技術移転

本学の研究成果に基づく知的財産を、技術マッチングを図る展示会等で積極的に発信し、知的財産センターとRECが連携して企業等への技術移転活動に努める。技術移転による知的財産の事業化、製品化等を通じて、企業等とともに本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざす。

### ●知的財産に係る啓発活動

本学の研究成果の権利化を推進するため、知的財産アドバイザーとともに新規採用教員への個別説明を行うなど、本学の知的財産活動への理解促進を図る。また、学生をはじめとする構成員の知的財産に対する理解を深めるため、公開講座として「知的財産セミナー」を実施する。



## 6 学生支援に関する事項

### 1 キャリア教育・就職支援について

2019年度の雇用・就職環境については、引き続き景気拡張期間が続くと予想され、大卒者の求人倍率も高い水準で推移する見通しである。また、経団連が2021年以降に入社する学生を対象とした「採用選考に関する指針」を策定しない旨を決定したことを踏まえ、今後の動向について注視しつつ、学生の就職活動に混乱を来さないよう適切に支援を行う必要が生じている。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的かつ体系的に取組を進める。特に「進路・就職支援」では、学生と企業との出会いの場を創出するため、大手企業や優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組を強化する。加えて、活況を呈するインターンシップへの対策、UJIターン就職支援などを積極的に推進する。さらに学生個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、きめ細かな支援を行う。

#### 1 就職活動の支援

##### ●学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

全学生の進路状況を網羅的に把握するWebシステム（就活状況把握システム）を活用して、進路未決定者を早期に把握し、学生個々の状況に応じたface to faceの面談を通して、課題の克服を図り、求人情報とのマッチングなど、きめ細かな支援を通じて最終進路の決定に繋げる。

##### ●就職試験対策「筆記試験編」

就職試験の第一関門と言われる「筆記試験」対策として、早期から筆記試験対策の重要性をガイダンス等で周知し、Web模試（無料）の受検を促進する。加えて対策講座（有料）により、厳選採用通過に向けた支援を行う。

##### ●就職試験対策「面接編」

face to faceの面談に加え、模擬面接や集団面接対策・グループディスカッション対策を実施する。模擬面接等を受けた学生には、キャリアカウンセラー有資格者がface to faceできめ細かなフィードバックを行い本番に向けた支援を行う。

##### ●学生への情報提供の充実

学生がより広い視野や考えを持って進路（企業等）選択できるよう、企業訪問や企業応対により入手した採用担当者の生の声をガイダンス・セミナー及び龍谷大学就職情報サイト「龍ナビ」を通じて積極的に提供する。

##### ●企業との関係強化

大手有名企業による「業界研究会」や龍大生積極採用の優良企業を招聘した「学内合同企業説明会」の開催により、学生と企業とのマッチングを図る。加えて積極的な企業訪

問を実施し、本学学生のPRを展開する。

##### ●UJIターン就職支援の充実

就職協定締結県は2018年度締結した京都府を含め17府県となる。相互の情報交換を深めつつ学生への有益な情報提供に尽力するとともに、LO活プロジェクト事務局（厚生労働省委託事業者）等とも協力・連携のうえ、学内でのUJIターン関連イベントを更に推進していく。

##### ●卒業生支援の充実

龍谷大学が独自に設置する卒業生支援センターを中心に、カウンセリング、求人情報の提供、既卒者対象合同企業説明会の開催などの本学独自のサービスを提供し、再就職に向けた支援を行う。特に合同企業説明会を定期的に開催し、企業とのマッチング支援を強化する。

##### ●保護者との連携強化

創立380周年記念事業として、保護者対象の就職活動Q&A動画コンテンツを作成し、全国保護者懇談会に参加できない方や、就職活動に対して不安を抱える保護者が時間・場所を選ばず、いつでも閲覧できる環境を提供する。また、引き続き親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに応えていく。

#### 2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

##### ●初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、卒業後のビジョン（自分の将来像）を描けるように新入生オリエンテーションにおいて、本学独自の低年次向けキャリア形成読本（マイキャリアノート）を用いながら、キャリア形成のためのキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。

##### ●各学部と連携した低年次生向けキャリア支援の充実

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、学部の特性に応じたキャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを適宜実施する。

##### ●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部キャリア委員会や科目担当教員と連携し、ゼミや演習の1コマを活用してキャリアセンター職員が「キャリア意識を醸成する」観点からキャリア・ガイダンスを行う。

#### 3 インターンシップの展開

##### ●協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

2018年度に引き続き、本学独自のプログラムである協定型インターンシップの充実化を図る。学生にとって、より魅力的なプログラムとなるよう、受入企業・団体の拡大・充実化を図る。また、より早期から本プログラムに参加し、大学での主体的な学修へと繋がられるよう、1・2年生への訴求力を強化する。

##### ●多様なインターンシップの情報提供

学生が個々のニーズに合ったインターンシップ募集情報を効果的に収集できるようにインターンシップガイダンスを開催する。また、インターンシップ支援オフィスに届く情報を、龍谷大学就職情報サイト「龍ナビ」を通して速やかに発信し、積極的な参加を促す。

### ●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、社会人マナー講座の開講やリスクマネジメントについての指導を徹底するなど、学生が安心して学外のインターンシップに参加できるよう支援を充実していく。

## 4 キャリア支援講座の展開

### ●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格取得のための対策講座を提供する。このような資格対策講座を学内で開講することにより、学生の時間の有効活用や受講料、交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

### ●公務員講座の充実

公務員を希望する学生を支援すべく、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学内で開講する公務員講座のプログラムの充実を図る。あわせて、資格対策講座と同様、受講料などの経済的負担軽減を図る。また、面接対策として公務員試験を想定した個別・集団模擬面接、集団討論対策を実施するなど、学生のニーズに合った内容の充実に努める。

## 2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、「学生生活支援の方針」に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」及び「課外活動支援」を柱とし、総合的に取り組んでいる。生活支援として、学生部の「なんでも相談室」にて学生生活における様々な相談に応じるとともに、心の問題等を抱える学生については保健管理センターの「こころの相談室」にてカウンセラーによる支援を行う。経済支援として、本学独自の給付奨学金制度を運用するほか、日本学生支援機構等の学外奨学金制度を活用することで、学生一人ひとりに適切な支援を行う。課外活動支援として、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に「スポーツ・文化活動強化センター」では、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を図る。

## 1 学生生活に関する相談・支援

### ●安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した冊子を入生に配布するとともに、学生生活ガイダンスでの講演、ホームページやポータルサイトを通じて注意喚起をする。

### ●なんでも相談室・こころの相談室による支援

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や指導教員、各学部教務課、保護者等と連携した支援を行う。

### ●トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、全学生団体を対象とした飲酒マナー研修会を開催し、飲酒トラブルの防止を図る。悪質商法の被害防止や薬物乱用防止についても取り組む。

### ●SNS利用時における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、SNSを利用する課外活動団体や個人に対し、学生生活ガイダンスや各局リーダーキャンプでの講演を通じて、個人情報等の危機管理等の啓発を行う。

## 2 経済的支援（奨学金制度）の充実

### ●経済的支援を目的とした奨学金による支援

家計状況が厳しく経済的支援を要する学生に対する給付型奨学金（家計奨学金）の予算総額を増額して受給対象者の増加を図るとともに、家計状況の急変（家計支持者の失業、死亡等）に伴う経済的支援として給付奨学金（家計急変奨学金）を運用する。

### ●学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割納入（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家計状況等により学費納入が難しい場合や突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を設け、支援を行う。

### ●自然災害被災学生を対象とした奨学金による支援

地震、台風、大雨等の自然災害の被害を受けた学生に対し、「災害給付奨学金」を給付し支援を行う。

## 3 課外活動の支援

### ●課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

### ●課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムの充実を図り、課外活動を行う学生の人的成長を促進する。

### ●課外活動施設の積極的利用の促進

2016年9月に竣工した専館（課外活動専用施設）や、南大日グラウンド等を課外活動活性化の拠点とし、より多くの団体が課外活動施設を利用できるように促進し、支援の充実を図る。

### ●学生会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優



秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

#### ●課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

### 4 課外教育の展開

#### ●新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、大学生活スタートアップ事業として新入生対象のフレッシューズキャンプを実施し、新入生のクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

#### ●学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を行っている自主活動団体に対して、資金援助や社会に広くアピールすることを目的に、「龍谷チャレンジプログラム」を実施する。

### 5 学生行事の支援

#### ●学友会主催「フレッシューズキャンプ」「リーダースキャンプ」等への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシューズキャンプ」「リーダースキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

#### ●「吹奏楽コンサート」への支援

瀬田キャンパス近隣の小学校・中学校・高等学校と本学吹奏楽部とのジョイントコンサート「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体及び地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として地元の中・高校吹奏楽部とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」を三重県で開催し、本学の認知向上を図る。

#### ●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」及び「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

### 6 学生自治活動の支援

#### ●学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換を行い、学生のニーズを把握するとともに、学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

#### ●全学協議会の実施

学生と教員・職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関わる課題を全学で認識するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学創りを推進する。

### 3

## 障がいのある学生の支援について

「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援の基本的な考え方」に基づき、障がいのある学生に対する支援を行う。修学支援では、実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現できるよう努め、障がいのある学生が、必要な支援を求めつつ様々な課題を解決していけるように総合的な支援を行う。また、障がいのある学生とともに学ぶことを通して、すべての学生、教職員が豊かな人間性を形成していくという視点を持って支援を行う。さらに、学内の関連する部署との連携については、支援に対する情報の共有などの具体策を引き続き検討し、支援体制を強化する。

#### ●障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

学生の所属学部をはじめ、関連する部署と障がい学生支援室が連携を図りながら、学生、保護者及び教職員との対話を通して学生ニーズを把握し、学内の関連部署、学外団体と連携しながら支援のコーディネートを行う。特に修学支援については、障がいのある学生に対する授業配慮が円滑に進められるよう努める。

#### ●障がいのある学生への支援に係る啓発

大学のすべての構成員が障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレットの配布や講演会等の啓発活動を行う。また、障がい学生支援に関心のある学生が障がいのある学生と共に活動する企画を通して、学生の自主性を高めるとともに、障がいへの理解を促進する。

#### ●障がいのある学生へのキャリア支援

障がいのある学生のキャリア支援を行うために、キャリアアセンターや外部機関と連携を取りながら円滑に支援できるよう努める。支援が必要な学生には、同意を取った上でキャリアセンターと情報を共有し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢の中から適切な進路選択ができるようにする。

#### ●学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援するために、必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、障がい学生支援室内にある学生交流スペースを活用して、障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

### 4

## ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化の一つとして位置づけ、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的としている。そのため、国内外の高等教育機関、各種NPO・NGO団体、浄土真宗本願寺派、京都府・京都市、滋賀県・大津市の社会福祉協議会をはじめとする地方公共団体等との連



携・交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図り、学生の主体的な取組を支援しボランティア活動を充実させる。また、大規模自然災害の被災地域への支援活動及び国内外でのボランティア体験プログラム等を通じて、共生の理念を体现した豊かな人間性と行動力のある「市民社会の担い手」を育成する。

## 1 東日本大震災の復興支援活動

### ●東日本大震災被災地での活動と活動報告会の開催

震災から9年目にあたる2019年度も、被災地（宮城県石巻市雄勝町）の状況・ニーズを理解した上で地元と連携しながら本学学生や教員・職員の希望を募り、現地でのボランティア活動を実施する。また、福島県においてもスタディツアーを実施する。実施後は、震災の記憶を風化させないために活動内容や現状を伝えて共有する活動報告会を開催する。

### ●その他の学内での活動

近年、大阪北部地震、平成30年7月豪雨災害等の大規模自然災害が頻発している。この状況を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、地方公共団体等と連携し、活動を希望する学生に対して、活動の際に必要な用品の貸出、活動上の心構えや安全対策等の研修会の機会を創出し、学生、教員・職員に対して活動の支援を行う。

## 2 ボランティア活動の振興

### ●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダーを育成し日常活動に活かすことを念頭に置きボランティア養成講座を開講する。講座では学内外のNPO・NGOの第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアやNPO・NGO等について理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講する。

### ●大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地方公共団体、自治会、NPO・NGOや学内のサークルとの関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、共催事業を充実させる。また日本ボランティアコーディネーター協会と共催にて「ボランティアコーディネーション力検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材育成にも努める。

### ●海外・国内でのボランティア活動を体験

海外や国内でボランティアを体験する機会として体験学習プログラムを実施する。海外体験学習プログラムは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外NGOが主催するプログラムを、国内体験学習プログラムは地域課題に取り組むNPOの協力を得て、その地域の抱える問題に触れるとともに交流を通じて地域課題と共生を学ぶプログラムを実施する。

## 5 国際教育・国際交流について

日本社会が多文化共生社会へと変貌していく中、大学の使命としてグローバル及びグローバル人材の育成や大学教育のグローバル化に対するニーズが急速に高まっている。

このような状況を踏まえ、本学では、2014年7月に策定した「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」に基づき、諸施策を着実に推進していくとともに全学グローバル教育推進会議において確認したグローバル化・国際化推進にかかる基本方針に基づき、「グローバル教育推進センターが主体となって取り組む課題」「各教学主体等が主体となって取り組む課題」「全学で取り組む課題」という3つのカテゴリーに分類し諸施策を実施していく。加えて、2016年度に採択された、京都市の国際化支援事業である「京（みやこ）グローバル大学」促進事業「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」（補助期間：2016～2019年）を着実に進める。

## 1 グローバル教育の充実

### ●グローバル人材育成プログラムの充実

建学の精神を基盤としながら、本学の強みを活かした高い倫理観を兼ね備えたグローバル人材を育成するため、協定校ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）との協力による「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」、協定校シーナカリンウィロート大学（タイ）との協力による「タイで学ぶ英語とタイ文化」を実施する。

### ●グローバルコモンズの充実

2015年4月にグローバルコモンズを開設して以来、5年目に入る。学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の更なる充実に努める。また、ランゲージスタディエリアでは、TOEIC、TOEFL、IELTSなどの資格試験対策に特化した書籍の充実を図る。

### ●グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

2017年度に開講した同プログラムは、2019年で3年目を迎える。PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養を身につけられるようプログラムの更なる充実を図る。また、優秀チームには海外インターンシップで経験を積ませ、本学のグローバル化のコアとなる学生を育成していく。

## 2 海外ブランチの活用

（龍谷大学パークレーセンター、ハワイオフィス）

### ●Berkeley Intercultural English Program (BIE Program) の充実

カリフォルニア州パークレーに所在するRUBeC（Ryukoku University Berkeley Center）を活用したBIE Programは、毎年100名の学生が参加する本学独自の人気

の高い留学プログラムである。引き続いて、本プログラムの充実及び安全な運営に努めていく。

#### ●海外英語研修【ハワイ】の実施

ハワイオフィスを拠点として、2016年度の開講以来4年目を迎える教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を学生交換協定校ハワイ大学マノア校で実施する（2月／3週間）。参加学生（定員20名）は、オーラルコミュニケーションを中心とした英語力の強化に加え、米国やハワイの文化を英語で学ぶ。

#### ●米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies [IBS]）における「龍谷講座」の実施

1988年より、IBSとの協定に基づき、本学教員をIBSに派遣して「龍谷講座」を開講しており、2019年度も継続して実施する。

#### ●仏教研究所（Buddhist Study Center [BSC]）における春季セミナー「龍谷講座」の開講

1993年より、BSCとの覚書に基づき、本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2019年度も引き続き実施する。

### 3 海外の大学等との交流

#### ●学生交換協定校の拡大

第5次長期計画で掲げた2020年3月までに協定校100大学という目標を既に達成しており、新たな目標設定に繋げていくため、2019年度中に120大学との協定締結をめざす。目標達成に向け、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

#### ●Japanese Experience Program in Kyotoの充実とJEP-Eの展開

2015年4月より開講している受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto (JEP Kyoto)」の充実に努める。また、2017年9月より開講している英語のみで学べるプログラムJEP-Eを展開し、日本語未履修の交換留学生も積極的に受け入れていく。

#### ●短期受入プログラムの充実

学生交換協定校等が本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していくとともに、国際交流一般協定校ナンヤンポリテクニック（シンガポール）から短期留学生を受け入れ、日本語入門、日本文化講座、企業訪問（3社）などのプログラムを提供する。

### 4 留学生別科（Japanese Culture and Language Program）の展開

本学の学部・大学院への進学を促進するために、多様な国や地域からより優秀な留学生の確保に努め、入学者の安定的確保を図っていく。また、現在5校ある海外指定校の更なる拡大をめざしていく。

### 5 外国人留学生の教育・生活支援

#### ●奨学金制度の運営

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2019年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度も継続する。

#### ●留学生寮の運営

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「大宮荘」、「龍谷会館」の3寮に、円滑な学生生活を過ごせるよう学生生活アドバイザーを配置し、留学生が安心して学業に打ち込める環境を提供していく。また、「りゅうこく国際ハウス」は、引き続き日本人学生等と留学生の交流を促進する混住型の国際学生寮として運営していく。

#### ●留学生への就職支援の強化

留学生のニーズ把握に努め、キャリアセンターと連携しながら、就職支援の強化に努める。また、京都地域留学生交流推進協議会や京都市国際交流協会、京都府総合就業支援施設ジョブパークなど外部機関の積極的活用を促す。

### 6 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業採択事業の展開

2016年度に京都市が実施した「京（みやこ）グローバル大学」促進事業に、本学が申請した「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」が採択され、2019年度は補助対象事業の最終年度となる。採択事業に関する諸事業を着実に実行し、目標達成に繋げていく。

## 7 キャンパス等充実に関する事項

### 1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

#### 教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

##### 1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

##### 2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

##### 3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

##### 4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

##### 5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

##### 6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

##### 7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

##### 8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

##### 9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

#### 1 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ●学友会館跡地施設建築工事の実施

2018年9月より新築工事に着手し、2020年1月に竣工を予定している。

供用開始に向け、1F部分に整備するレストランの事業運営会社との協議をはじめ、施設の具体的な運用方法等、関係部局と協議する。

##### ●深草キャンパス学生生活動支援施設（仮称）の整備

2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、教員宿舎の機能を有する施設として整備する。

2019年6月（予定）に工事着手し、2020年7月の竣工を予定している。

##### ●6号館（紫英館）研究室空調設備更新工事の実施

設置後39年が経過し、経年劣化が進んでいる6号館の空調熱源（4台中1台）更新工事を実施する。加えて、研究室に設置されている空調機ファンコイルユニットの更新工事（5年計画の2年目）を実施し、適切な利用環境を保全する。

#### 2 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ●大宮学舎受電盤更新工事の実施

設置後26年が経過している大宮キャンパスの受電設備（清和館に設置）を更新し、高圧受電設備の機能を保全し、適切な利用環境を保全する。

#### 3 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

##### ●青雲館・青志館食堂内装等改修工事の実施

青雲館・青志館食堂において、経年劣化に伴い損傷が見られる床・壁等の内装や、照明器具等の電気設備を更新する。また、併せて劣化している什器を一新することで、利用者に対して充実した食事・コミュニケーション空間を提供する。

##### ●龍谷荘（瀬田）改修工事の実施

本学の合宿所である龍谷荘において、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を行う（10年計画の9年目）。2019年度は、主に厨房機器や、共用部等の誘導灯・非常照明を



更新する。龍谷荘（瀬田）改修工事は、当初より10カ年計画で工事を実施してきたが、9カ年で（2019年度）全工事が完了する予定である。

#### ●先端理工学部開設にかかる施設整備事業の実施

2020年度の先端理工学部開設に向けて、新カリキュラムの核となるPBL科目と学生の自主的活動に必須となる教学設備の整備を図る。2019年度においては、1号館1階エントランス及び各フロアのオープンスペースや、7号館のロビーに学生がグループ等で利用可能な自主的活動スペースを設置する。

## 2 情報システム関係について

ICT-BCP/DR対策の実施や教育系情報システムのOSのWindows10へのバージョンアップ、教室用マルチメディア機器の更新、ポータルサイトの機能強化、事務職員用PCのリプレイスを行い、安定的で利便性の高い情報環境の更なる充実を図る。また、人的サポート体制を整備し、学生の自律的かつ主体的な学びを支援する。さらに、基幹事務システムの改修・整備を行い、教学面における支援体制強化を図る。

### 1 総合的基盤整備

#### ●ICT-BCP/DR対策に伴うデータバックアップ環境の構築

本学ICT環境におけるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）/DR（Disaster Recovery：災害復旧）対策として、本学の重要な情報資産（データ）を安全性の高い学外施設に保管し、学内サーバが被災等の原因に

より故障し利用不可となった際に、バックアップした情報資産をもとに速やかに大学事業を継続（再開）できるICT-BCPの仕組みを2019年度から2カ年計画で整備する。

### 2 教育環境の整備

#### ●教室用マルチメディア機器整備

普通教室のマルチメディア機器について、2017年度から開始した5カ年の年次計画に沿って、老朽化がみられる機器の更新を行う。これにより更に教育活動基盤の充実を図る。

#### ●教育系情報システムWindows端末のOSバージョンアップ

教育系情報システムのWindows端末のOSを2019年度よりWindows10へバージョンアップし、最新環境を提供する。

### 3 事務システムの整備

#### ●ポータルサイトの機能強化

2017年度にリプレイスしたポータルサイトの機能のうち、利用者アンケートで最も要望が多かったお知らせ機能の強化を行う。これにより利用者の更なる利便性向上を図る。

#### ●事務職員用PC環境のリプレイス

保守運用可能期限を迎える事務職員用PC環境のリプレイスを実施し、事務職員の働き方改革や業務改善等を強力に推進する。

#### ●基幹事務システムの機能強化

先端理工学部の開設及び学生へのサービス向上に向けた基幹事務システムの改修・整備を行い、教学面における支援体制の強化を図る。

## 8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。5長における大学改革を社会に浸透させるため、大学広報は各部局と連携を強化し、龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により、それぞれの広報ターゲットの特性に応じ、効果的、計画的な広報活動を行ってきている。2019年度は、2018年度に引き続き、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実に努める。特に各学部との連携を深め、アピールすべき情報発信を行うとともに、各ステークホルダーを意識した広報計画を策定し戦略的な情報発信に取り組む。また、モバイル端末からの閲覧に対応した大学Webサイトのリニューアルを2018年度に引き続いて進める。

### 1 ブランディング活動について

#### ● 対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教育職員による『You, Challenger プロジェクト』に引き続き取り組む。各学部で実施している特長ある教育の取組について、学生を主体とした成果発表、動画による情報発信を行い、「主体的に活動する学生」や「本学の教育力」の発信を広く行う。また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、モバイル対応を意識したWebサイトのリニューアルの進行を進める。

#### ● 龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員がブランドコンセプトを理解し実践できるよう、ブランド浸透Webサイト「Brand Center」を活用し、龍谷ブランドに関する情報共有や学内のコミュニケーション活動を促進し広報活動に係る情報の発信と共有に引き続き注力する。また、2017年度に実施したブランド浸透状況の把握調査の結果を受け、対外的な情報発信を更に強化した広報展開を図る。

### 2 広報基盤整備について

#### ● インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となって情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、4年目となり、認知度が向上してきた「Brand Center」を継続して更新し、本学の報道実績や学生・教職員の活躍、本学の特色・トピックスなどの情報の共有を図る。

#### ● 各部局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部局の広報責任者・担当者を対象に、新聞社やテレビ局などのマスメディアと連携したデジタルメディアセミナーの開催や、広報に関する基礎知識を共有する広報セミナーを実施し、各部局の広報人材の育成を図る。

#### ● 各部局における広報目標及び年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実

各部局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し、年間広報計画を策定する。また、各学部の特色ある取組等を発掘して情報発信できるよう、学部長、学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定する。

#### ● デジタル環境の浸透推進

リニューアル計画に則り、大学Webサイトのコンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図るとともに、Webサイトの構造・デザインの見直しを進める。

### 3 情報発信強化について

#### ● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

2013年度から6年間にわたり実施してきた地域戦略事業の総括を踏まえ、この事業フレームを継続しながら、志願者獲得のポテンシャルが高い学生募集上の重点エリアにおいて、校友会、親和会との共催により、吹奏楽フェスタを実施する。

#### ● マスメディアとの連携強化

2018年度に引き続き、本学執行部とマスメディアとの懇談を通じ、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、京滋地区及び大阪のマスメディアとの定期的な情報交換による関係強化を図るとともに、東京の新聞社等の教育担当との連携強化にも努め、本学の情報発信のためのネットワークの拡大を図る。

#### ● デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がっている状況を踏まえ、PCからの閲覧に軸足を置いたWebサイトから、モバイル端末からの閲覧に軸足を置いたWebサイトへ移行を進める。あわせて、農学部の特徴を活かした、食に関わるオウンドメディアサイトを構築し、広く本学の訴求を図る。

#### ● 学内広報人材の積極的な活用

各学部の教育活動、研究活動をWebサイトやマスメディア等へ積極的に情報発信することにより、特色ある教員や学生の露出機会を高め、本学への支持や理解の獲得をめざす。また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上により、活動の質の向上を図るとともに、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等の精度向上を図る。

## 9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少や競合大学の教学改革等により、本学を取り巻く環境は厳しさを増している。このような状況を踏まえ、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

- ①国が主導する高大接続システム改革に応じた入試制度の改革に取り組む。
- ②実志願者の確保に向けた入試制度のあり方を検証・改善し、獲得したい層に応じた諸施策を実施する。
- ③近畿圏を最重点エリアとした学生募集活動に取り組む。
- ④高校生の動向に適切に対応し、デジタルメディアを活用した広報展開を行う。
- ⑤2020年度開設予定の先端理工学部への認知度向上、完成年度を迎えた農学部及び国際学部の評価定着に向けた広報充実を図る。

### 1 2019（2020入試）年度入試制度改革の概要

#### ●先端理工学部における入試制度改革

先端理工学部の開設に伴い、センター試験利用入試（一般入試併用型）において、新たな入試方式の導入や、課程間併願の拡充等の入試制度改革を行う。

#### ●農学部における入試制度改革

農学部では、完成年度を迎え、今後更なる志願者数を確保するため、公募推薦入試・一般入試・センター試験利用

入試において、新たな入試方式の導入や、学科間併願の拡充、試験科目の見直し等の入試制度改革を行う。

### 2 2019（2020入試）年度募集人員

主な2019（2020入試）年度入学試験は、公募推薦入試（2教科型）が2日間、一般入試（A日程）が3日間、（B日程）が2日間、（C日程）が1日の予定で実施する。入試形態別の募集人員は、次ページ「2019（2020入試）年度入試形態別募集人員」のとおりである。

### 3 入学志願者募集活動

#### ●近畿圏における学生募集活動の強化

近隣大学の学部新設等により競合関係が強まっているため、近畿圏を学生募集の最重点エリアと位置づけ、広報活動を展開する。高校生との接点強化を図るため、オープンキャンパスでの無料バスの運行や入試直前イベントの充実を図る。

#### ●先端理工学部の広報充実

2020年度4月開設の先端理工学部の特色を、様々なメディアを通じて発信し、認知度の向上やイメージの定着を図る。理工学系を志願する高校生は、低年次の段階で志望校を選択し始める傾向が強いため、低年次から継続的にアプローチし期待感を醸成する。

#### ●国際学部及び農学部の広報充実

両学部は完成年度を迎え、就職実績が出揃うため、集中的な広報活動を行うことで両学部の評価定着とポジションの向上を図る。



2019(2020入試)年度 入試形態別募集人員予定(2019年3月8日現在)

(単位:人)

| 学部/学科/専攻        |                  | 入学<br>定員 | 一般入試     |              | 推薦入試       |       |           | 特別入試            | 募集<br>人員<br>合計 |
|-----------------|------------------|----------|----------|--------------|------------|-------|-----------|-----------------|----------------|
|                 |                  |          | 一般<br>入試 | センター<br>試験利用 | 2教科<br>型公募 | その他   | 社会人<br>推薦 | 帰国生徒<br>(留学生含む) |                |
| 文学部             | 真宗学科             | 145      | 62       | 15           | 13         | 55    | 若干名       | 若干名             | 145            |
|                 | 仏教学科             | 118      | 50       | 12           | 16         | 40    | 若干名       | 若干名             | 118            |
|                 | 哲学科              | 哲学専攻     | 74       | 38           | 10         | 16    | 若干名       | 若干名             | 74             |
|                 |                  | 教育学専攻    | 74       | 36           | 10         | 18    | 若干名       | 若干名             | 74             |
|                 | 臨床心理学科           | 99       | 51       | 13           | 12         | 23    | 若干名       | 若干名             | 99             |
|                 | 歴史学科             | 日本史学専攻   | 81       | 39           | 10         | 12    | 20        | 若干名             | 81             |
|                 |                  | 東洋史学専攻   | 74       | 35           | 9          | 10    | 20        | 若干名             | 74             |
|                 |                  | 仏教史学専攻   | 65       | 30           | 8          | 12    | 15        | 若干名             | 65             |
|                 |                  | 文化遺産学専攻  | 47       | 22           | 8          | 7     | 10        | 若干名             | 47             |
|                 | 日本語日本文学科         | 101      | 51       | 13           | 13         | 24    | 若干名       | 若干名             | 101            |
|                 | 英語英米文学科          | 101      | 51       | 13           | 13         | 24    | 若干名       | 若干名             | 101            |
| 文 学 部 小 計       |                  | 979      | 465      | 121          | 128        | 265   | 若干名       | 若干名             | 979            |
| 経済学部            | 現代経済学科<br>国際経済学科 | 600      | 244      | 66           | 100        | 190   | —         | 若干名             | 600            |
| 経営学部            | 経営学科             | 519      | 235      | 40           | 70         | 174   | —         | 若干名             | 519            |
| 法学部             | 法律学科             | 445      | 206      | 60           | 68         | 111   | —         | 若干名             | 445            |
| 政策学部            | 政策学科             | 308      | 131      | 33           | 51         | 88    | —         | 5               | 308            |
| 国際学部            | 国際文化学科           | 372      | 135      | 49           | 56         | 102   | 若干名       | 30              | 372            |
|                 | グローバルスタディーズ学科    | 135      | 52       | 20           | 21         | 42    | 若干名       | —               | 135            |
| 国 際 学 部 小 計     |                  | 507      | 187      | 69           | 77         | 144   | 若干名       | 30              | 507            |
| 先端理工学部          | 数理・情報科学課程        | 103      | 44       | 16           | 18         | 25    | —         | 若干名             | 103            |
|                 | 知能情報メディア課程       | 103      | 44       | 16           | 18         | 25    | —         | 若干名             | 103            |
|                 | 電子情報通信課程         | 103      | 44       | 16           | 18         | 25    | —         | 若干名             | 103            |
|                 | 機械工学・ロボティクス課程    | 105      | 44       | 16           | 18         | 27    | —         | 若干名             | 105            |
|                 | 応用化学課程           | 95       | 39       | 15           | 16         | 25    | —         | 若干名             | 95             |
|                 | 環境生態工学課程         | 102      | 44       | 15           | 18         | 25    | —         | 若干名             | 102            |
| 先 端 理 工 学 部 小 計 |                  | 611      | 259      | 94           | 106        | 152   | —         | 若干名             | 611            |
| 社会学部            | 社会学科             | 210      | 82       | 23           | 47         | 58    | —         | 若干名             | 210            |
|                 | コミュニティマネジメント学科   | 153      | 61       | 16           | 33         | 43    | —         | 若干名             | 153            |
|                 | 現代福祉学科           | 195      | 76       | 22           | 43         | 54    | —         | 若干名             | 195            |
| 社 会 学 部 小 計     |                  | 558      | 219      | 61           | 123        | 155   | —         | 若干名             | 558            |
| 農学部             | 植物生命科学科          | 90       | 54       | 13           | 11         | 12    | —         | 若干名             | 90             |
|                 | 資源生物科学科          | 134      | 60       | 18           | 22         | 34    | —         | 若干名             | 134            |
|                 | 食品栄養学科           | 80       | 39       | 13           | 13         | 15    | —         | 若干名             | 80             |
|                 | 食料農業システム学科       | 134      | 55       | 16           | 24         | 39    | —         | 若干名             | 134            |
| 農 学 部 小 計       |                  | 438      | 208      | 60           | 70         | 100   | —         | 若干名             | 438            |
| 大 学 合 計         |                  | 4,965    | 2,154    | 604          | 793        | 1,379 | 若干名       | 35              | 4,965          |
| 短期大学部           | 社会福祉学科           | 85       | 9        | 6            | 10         | 60    | 若干名       | 若干名             | 85             |
|                 | こども教育学科          | 135      | 8        | —            | —          | 127   | 若干名       | 若干名             | 135            |
| 短期大学部 合計        |                  | 220      | 17       | 6            | 10         | 187   | 若干名       | 若干名             | 220            |
| 総 合 計           |                  | 5,185    | 2,171    | 610          | 803        | 1,566 | 若干名       | 35              | 5,185          |

## 10 図書・学術情報に関する事項

図書館は「龍谷大学図書館の理念と目標」に基づいて、その機能の強化を図り、本学で展開される学習、教育・研究の諸活動を支援する。そのために必要な学術情報基盤を整備し、学生及び教職員の利活用を促進する。また、図書館利用者が利用しやすい環境の実現に務める。学術情報基盤の整備には、図書予算の安定的な財政基盤の確立が不可欠である。図書館では3年以上にわたり図書費のあり方について検討を行ってきた。2019年度からは図書費予算の新たな枠組みにもとづき、学習及び教育・研究に必要な基盤となる学術情報を整備していく。各館のナレッジコモンズを拠点として、多様な学生が学術情報を活用し、主体的かつ自由に学び合える空間として定着するよう、各教学主体や他部署とも連携・協働しながら学習支援の充実に注力する。さらに、企画・運営への学生の積極的な参画を促し、学生とともに成長する図書館をめざす。

### 1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

#### ●ナレッジコモンズにおける学習支援

ナレッジコモンズを拠点として、教員や各教学主体、他部署との連携・協働を更に強化し、三図書館それぞれの特色を活かした学習支援策を実施する。

#### ●蔵書構成の充実

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図る。また、各授業の学習を補助する参考文献の受入を行うなど学生の学習用図書及び基本図書を広く収集する。

#### ●情報リテラシー教育の充実

R-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用促進を図るため、情報リテラシープログラムを改善する。さらに学生の学術情報活用の促進のため、クラス・ゼミ単位でのオリエンテーションに加え、自由参加型のプログラムも充実させる。

### 2 図書・学術情報を活用した研究支援

#### ●電子ジャーナル等の利用環境整備

電子ジャーナル・データベース、E-book等の利用環境の整備について、電子系資料選定委員会のもと、研究・教育を支援するように努める。

#### ●所蔵資料のデジタル化の促進と学術機関リポジトリの充実

資料の保存と利用促進及び情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。また博士論文をはじめとする学術コンテンツの収集を継続し学術機関リポジトリの充実を図る。

#### ●全学大型図書整備費の設定

全学的な研究高度化を支援するため、研究上必要な大型図書など特別資料充実費用として予算化する。また、「大型図書選定委員会」を設置し、応募申請の審査などを行っていく。

### 3 図書・学術情報利用環境の整備

#### ●図書館システムによる利用者サービスの向上

R-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用を促進し、学術情報へのアクセスの最適化を促す。またスマートフォン活用による利用者サービス機能を充実させ、図書館サービスの利用者拡大を図る。

#### ●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

#### ●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行う。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

### 4 図書・学術資料の公開と施設の開放

#### ●展覧等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展覧を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展覧等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

#### ●図書館資料等のインターネット上での公開

学外者でも学術的価値の高い資料や研究成果を利活用しやすい環境を整備する。引き続き「古典籍のデジタルアーカイブ化」と「学術機関リポジトリの構築」を進め、各コンテンツをインターネット上に公開することで、社会に学術資源を還元する。

#### ●図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施

RECによる生涯学習事業において図書館資料等を活用した生涯学習講座を継続して実施する。講座内や講座に関連したミニ展覧等により、図書館の特色ある所蔵資料を広く世間に周知し、本学の知的資源の蓄積を社会に還元する。

## II ミュージアムに関する事項

2019年度、本学は創立380周年を迎える。また、「国際博物館会議（ICOM）京都大会」が開催される。龍谷ミュージアム（以下「ミュージアム」）では、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開するとともに、上記の周年事業やICOMに対応した内容の展覧会事業を実施し、教育・研究成果を社会に発信する。これによりミュージアムの認知度を更に向上させ、安定した財政基盤を構築する。

### 1 教育活動について

#### ●全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」において釈尊及び親鸞の生涯と思想に対する理解を深めるため、担当教員と連携しミュージアム観覧及び課題レポート作成の機会を提供する。

#### ●博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目を担当するとともに、館園実習生の受入れ（指導）を行う。また、文学部博物館実習生による展覧会「十二月展」の開催を支援（指導）するなど、博物館学芸員課程でのミュージアム利用を促進する。

#### ●学外者への教育普及活動の推進

教育・研究成果を社会へ発信する一つとして、来館者への展示解説をはじめ、学内外の生涯学習施設と連携した教育普及活動を継続的に実施する。

### 2 研究・調査活動について

#### ●研究成果の多様な公開

龍谷ミュージアムの研究成果を、展覧会、記念講演会、スペシャルトークやギャラリートーク、また、図録の刊行などを通して社会に向けて積極的に発信する。

#### ●学術資料に関する調査・研究活動の推進

本学所蔵資料や出陳資料の調査・研究、地方公共団体や寺院などからの依頼調査を行う。また、収蔵資料の充実を図るため、計画的な資料の購入及び寄贈・寄託依頼を積極的に行う。

### 3 シリーズ展・特別展・企画展について

#### ●ミュージアムの基本コンセプトを発信するシリーズ展の開催

仏教の誕生からアジアへの広がり、そして日本での展開をわかりやすく紹介するシリーズ展を3回開催する。（シリーズ展4やシリーズ展5は、企画展と同時開催）

#### ●社会に向けて発信力のある特別展・企画展の開催

春季には、地域に密着したミュージアムとして、洛中の隠れた古刹・平等寺に伝わった仏像や仏画などを紹介する企画展「因幡堂 平等寺」を開催する。夏季には、本学創立380周年を記念し、本学の長い歴史の中で蓄積されてきた貴重な学術資料を展示する企画展「龍谷の至宝」を開催する。秋季には、“素朴絵”の魅力を仏像、奈良絵本、禅画、大津絵など、幅広い時代やジャンルの作品から紹介する特別展「日本の素朴絵—ゆるい、かわいい、楽しい美術—」を開催する。

#### ●魅力ある展覧会イベントの開催

展覧会にあわせ、記念講演会、ワークショップ、スペシャルトーク、ミュージアムコンサートなど魅力ある関連イベントを開催する。また、専門的な内容をわかりやすく伝えるパネルや冊子、映像などの展示手法や仕掛けの開発や工夫を行い、幅広い層へミュージアムをアピールして入館者の確保に努める。

### 4 地域での諸活動について

#### ●地域活性化への取組

植柳まちづくりプロジェクトチーム、門前町まちかどコンサート実行委員会、ならびに京都・梅小路みんながつかがるプロジェクトなどの団体が主催する地域活性化事業（フリーマーケット、コンサート、キッズアートキャンパスなど）に積極的に参加・協力する。

#### ●関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、「京の夏の旅」、「京の冬の旅」、京都検定合格者への優待割引など）に積極的に参加・協力する。

#### ●国際博物館会議（ICOM）京都大会への参加

ICOMが主催する事業へ積極的に参加し、龍谷ミュージアムの魅力を世界へ発信する。大会期間中に開催する企画展「龍谷の至宝」（シリーズ展5併設）では、海外の方に展示内容が理解いただけるよう、英語対応（パネルやタペストリー、冊子など）の設置を積極的に行う。



## 12 総合的な取組に関する事項

### 1 矯正・保護総合センターについて

本学学生を対象にした特別研修講座「矯正・保護課程」と社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」（学校教育法に基づく履修証明プログラム）に関する「教育事業」や矯正・保護分野に関する「研究事業」、これらの成果を社会に還元する「社会貢献事業」の三事業を一体的に取り組み、更なる発展をめざす。

#### ●特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」では、矯正・保護施設で働く現職の公務員及びOB・OGを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官等の専門職やボランティアをめざす学生をはじめ、卒業生や社会人等にも広く門戸を開き、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。

#### ●矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざす。科研費等の学外資金の獲得にも積極的に取り組み、特色ある研究を推進する。

また、センター研究員及び研究プロジェクトの活動成果については、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や研究会、シンポジウムの開催等を通して、広く社会に公表する。

#### ●社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動の一環として、矯正・保護ネットワーク講演会やシンポジウム等を開催し、矯正・保護の問題に関心を寄せる多様な人々に対して議論・研修の場を提供する。

また、教育・研究の成果や各事業の取組状況等を、センター通信やホームページ、定期刊行物等を通して、積極的に情報発信し、社会に対する説明責任を果たす。

## 13 自己点検・評価等に関する事項

今や成熟社会となったわが国では、多世代からの大学教育への期待が高まりつつある。加えて、価値観の多様化にともない大学の質（教育・研究の質）の維持・向上がますます重要となってきた。本学は、自主・自立のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育・研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。そのため、本学独自の方法（2つの視点）で、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、大学の質（教育・研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。一つは「機関（組織）としての自己点検・評価」であり、もう一つは「教員個人の諸活動に対する自己点検」である。このように2つの視点において、教育・研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

### 1 自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から「自己点検・評価制度」として毎年度継続して実施してきた。制度内容は、①学内各組織がその諸活動につき点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。②全学大学評価会議が学内第三者機関として、学内各組織が提出した評価シートの評価を実施する。③全学大学評価会議は、その評価結果を学内各組織にフィードバックする。

この自己点検・評価活動を通じて明らかになった課題や改善点等は、各組織あるいは全学的な体制で改善に取り組み、教育・研究の質向上に努めている。なお、上記の活動状況は、大学ホームページ（情報公表・大学評価）に公表することで、説明責任を果たしている。

2019年度は、新たに開設された「大学院農学研究科」を加え、2020年度に受審する大学認証評価及び短期大学認証評価を見据えながら自己点検・評価活動を行う。

### 2 教員活動自己点検について

大学の根幹である教育・研究活動は、各教員の専門性、独創性等により支えられ、教員自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に取り組む必要がある。そこで、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を毎年度継続して実施してきた。その点検結果は、全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が活用している。

第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の更なる活性化（実質化）のため、教員所属の組織において「教員活動自己点検の手引き」を作成し、点検結果の組織的活用方策を明文化した。

2019年度は、点検結果の個人の活用は当然ながら、組織的活用におけるGood Practice創出に努め、教育・研究の質を向上させるべく、その共有化を図る。

### 3 認証評価機関による評価について

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学（含短期大学）は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育・研究活動等の質を保証（内部質保証）する仕組みの有効性や信頼性・妥当性を問うものである。したがって、認証評価機関から適合の認定を得ることは、ステークホルダーのみならず、一般社会から信頼を得るうえで重要である。

2018年度、前回認証評価（2013年度）結果における本学の「改善報告書」に対し、（公財）大学基準協会から「改善報告書検討結果」の通知があり、「引き続き一層の努力が望まれる事項」が指摘された。

2019年度は、その改善に取り組むとともに、2020年度受審が決定した認証評価（大学・短期大学部同時受審）に向けて、大学・短期大学部で連携を図りながら、評価資料の作成を進める。

## 14 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

| (単位：人)        |                            |        |        |        |
|---------------|----------------------------|--------|--------|--------|
|               | 学部・研究科                     | 定員     | 前 期    | 後期     |
| 大学            | 文学部                        | 3,742  | 3,837  | 3,788  |
|               | 経済学部                       | 2,291  | 2,349  | 2,314  |
|               | 経営学部                       | 1,965  | 2,052  | 2,021  |
|               | 法学部                        | 1,670  | 1,750  | 1,718  |
|               | 理工学部                       | 2,314  | 2,322  | 2,296  |
|               | 社会学部                       | 2,181  | 2,212  | 2,187  |
|               | 国際学部（1～4年）<br>国際文化学部（5年以上） | 1,953  | 1,973  | 1,947  |
|               | 政策学部                       | 1,166  | 1,219  | 1,206  |
|               | 農学部                        | 1,708  | 1,678  | 1,670  |
|               | 短期大学部                      | 440    | 474    | 466    |
|               | 小計                         | 19,430 | 19,866 | 19,613 |
| 大学院<br>(修士課程) | 文学研究科                      | 184    | 126    | 126    |
|               | 実践真宗学研究科                   | 90     | 41     | 41     |
|               | 経済学研究科                     | 60     | 13     | 13     |
|               | 経営学研究科                     | 60     | 16     | 16     |
|               | 法学研究科                      | 50     | 22     | 22     |
|               | 理工学研究科                     | 280    | 161    | 161    |
|               | 社会学研究科                     | 40     | 19     | 19     |
|               | 国際学研究科<br>国際文化学研究科         | 30     | 23     | 23     |
|               | 政策学研究科                     | 40     | 38     | 38     |
|               | 農学研究科                      | 60     | 36     | 36     |
|               | 小計                         | 894    | 495    | 495    |
| 大学院<br>(博士課程) | 文学研究科                      | 75     | 67     | 67     |
|               | 経済学研究科                     | 9      | 8      | 8      |
|               | 経営学研究科                     | 9      | 1      | 1      |
|               | 法学研究科                      | 15     | 3      | 3      |
|               | 理工学研究科                     | 48     | 8      | 8      |
|               | 社会学研究科                     | 18     | 10     | 10     |
|               | 国際学研究科<br>国際文化学研究科         | 12     | 8      | 8      |
|               | 政策学研究科                     | 9      | 7      | 7      |
|               | 農学研究科                      | 10     | 14     | 14     |
|               | 小計                         | 205    | 126    | 126    |
| 留学生別科         |                            | 40     | 40     | 40     |
| 総 合 計         |                            | 20,569 | 20,527 | 20,274 |



## 15 人事に関する事項

### 1 教育職員計画

| (単位：人) |        |     |    |    |                |     |    |    |    |
|--------|--------|-----|----|----|----------------|-----|----|----|----|
| 学部     | 2019年度 |     |    |    | 2018年度（11/1現在） |     |    |    | 備考 |
|        | 専任     | 任期付 | 特任 | 客員 | 専任             | 任期付 | 特任 | 客員 |    |
| 文学部    | 73     | 0   | 34 | 11 | 72             | 0   | 33 | 11 | ※1 |
| 経済学部   | 49     | 0   | 0  | 5  | 49             | 0   | 1  | 5  |    |
| 経営学部   | 37     | 0   | 1  | 5  | 34             | 0   | 1  | 5  |    |
| 法学部    | 51     | 0   | 1  | 8  | 50             | 0   | 1  | 8  |    |
| 理工学部   | 86     | 6   | 0  | 1  | 86             | 6   | 0  | 1  | ※2 |
| 社会学部   | 50     | 0   | 7  | 3  | 52             | 0   | 7  | 2  | ※3 |
| 国際学部   | 40     | 0   | 0  | 2  | 40             | 0   | 0  | 2  |    |
| 政策学部   | 27     | 0   | 4  | 6  | 26             | 0   | 2  | 6  |    |
| 農学部    | 42     | 0   | 10 | 2  | 41             | 0   | 13 | 0  | ※4 |
| 短期大学部  | 14     | 0   | 10 | 2  | 14             | 0   | 10 | 2  |    |
| その他    | 4      | 0   | 0  | 0  | 4              | 0   | 0  | 0  | ※5 |
| 合計     | 473    | 6   | 67 | 45 | 468            | 6   | 68 | 42 |    |

※1 専任：学長1名を含む（2018、2019年度）、特任：実習助手を除く（2018/2名、2019/2名）  
 ※2 専任：実験実習講師・助手を除く（2018/16名、2019/16名）  
 ※3 特任：実習助手を除く（2018/6名、2019/6名）  
 ※4 任期付：農学部実験・実習助手を除く（2018/20名、2019/20名）  
 ※5 龍谷ミュージアム所属（2018/4名、2019/4名）

### 2 事務職員等計画

| (単位：人)            |        |                    |
|-------------------|--------|--------------------|
|                   | 2019年度 | 2018年度<br>(11/1現在) |
| 事務員               | 252    | 255                |
| 医務員               | 2      | 2                  |
| 理工学部実験実習講師・助手（専任） | 16     | 16                 |
| 文学部実習助手（特任）       | 2      | 2                  |
| 社会学部実習助手（特任）      | 6      | 6                  |
| 農学部実験・実習助手（任期付）   | 20     | 20                 |
| 小計                | 298    | 301                |
| 職務限定職員            | 166    | 159                |
| 嘱託職員              | 11     | 14                 |
| 嘱託医師              | 7      | 7                  |
| RECフェロー           | 3      | 1                  |
| 高大連携フェローA         | 1      | 1                  |
| ライティングスーパーバイザー    | 1      | 1                  |
| アドバイザー            | 1      | 1                  |
| 教職進路指導員           | 2      | 0                  |
| 小計                | 192    | 184                |
| 合計                | 490    | 485                |

### 3 事務職員の人事制度改革

#### ●評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、これまでの運用等を踏まえて、制度にかかる問題点の洗い出しを行い、更なる改善についての検討を行っている。今後も評価制度の目的（個々の職員的能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

#### ●研修制度

個人のキャリア形成を図り、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを実施する。

2018年度は若手職員を対象とした新たな研修プログラムを実施した。その成果を踏まえ、2019年度は中堅職員を対象とした新たな研修プログラムを実施する予定である。また、引き続き管理職位者に対するマネジメント能力の一層の向上を図る。その他、海外高等教育研修の充実や語学力向上の支援、e-Learningの機会提供など様々な支援を行い、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実を図る。

## 16 保健管理に関する事項

保健管理センターは、診療所及びこころの相談室を開設し、学生及び教職員の身体的・精神的な健康の保持・増進にかかる業務を所管している。保健管理センターにおいては、「修学上の困難を抱える学生を広い教育的配慮のもとに支援する」こと「何でも相談室・こころの相談室のあり方やカウンセラーと障がい学生支援室の関わり方等を検討する」ことが求められている。

このことを踏まえ2019年度は、保健管理センター業務の改善・充実に努める。

### 1 保健管理について

#### ● 予防に重点を置いた保健管理

学生・教職員を対象に健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療に繋がるよう取り組む。

#### ● 身体的健康の保持・増進

健康談話会の開催、健康増進プログラムの企画・実施などを通して、身体的健康の保持・増進に自ら取り組める環境作りに努める。

#### ● 精神的健康の保持・増進

特に修学上の困難を抱える学生を支援するため、こころの相談室と関連部署との連携強化と教育的配慮のあり方について検討し支援策の改善・充実に努めるとともに、支援する学生スタッフの育成についても検討する。

### 2 診療について

#### ● 診療体制

深草キャンパス、大宮キャンパス、瀬田キャンパスそれぞれに診療所を開設し、内科及び精神科の保健診療により、心身の健康に繋がる取組を継続させる。

## 17 首都圏・大阪における展開に関する事項

### 1 首都圏における展開について

#### ● 学生の就職活動支援

近年の夜行バス利用の増加を踏まえ、2018年度に設置した仮眠コーナーの活用を促進するなど、地元を離れて就職活動を行う学生への支援の充実に努める。

#### ● 渉外活動の強化

いわゆる「主要400社」を中心とする東京に本社を置く企業や、省庁の関係を構築し、積極的な情報の収集や発信に取り組む。それにより、学生の就活支援に繋げるとともに本学の認知度向上に務める。

#### ● 卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組む。

### 2 大阪における展開について

#### ● 在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、在学生及び卒業生の大阪地域におけるキャリア・就職活動支援事業を展開する。特に、大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業を100社選定し、学内イベントへの招致や企業訪問などでの情報交換を通じて本学との更なる関係強化を進める。

#### ● 産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所をはじめ、在阪商工会議所や大阪府中小企業家同友会などの経済団体との連携事業を継続する。また、本学が世話人校を務める官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）における地域連携事業の充実も図る。

#### ● 生涯学習事業の展開

RECと連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの講座を開催する。また、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設け、ビジネスパーソンなどの新たな受講者層の獲得にも取り組む。

## 18 関係機関・団体との連携に関する事項

### 1 校友会との連携

卒業生組織である校友会は、龍谷賞・校友会賞の授与や就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）、「龍谷大学心の講座」の開催等、卒業生から在學生にまで対象を広げた各種支援事業を行っている。引き続き、卒業生の帰属意識の醸成、連携の強化に努めるとともに、創立380周年記念事業の一環として新たに校友会の協力を得ながら実施する留学支援に係る事業をグローバル教育推進センターとの連携のもと、展開していく。

### 2 親和会との連携

保護者への成績表送付、在學生の学習環境の整備や課外活動の運営などに対して、保護者組織である親和会より積極的な支援・協力を得ている。2019年度においても連携しながらこれらの諸事業に取り組んでいくとともに、創立380周年記念事業の一環として新たに親和会の協力を得ながら実施する「キャリア形成助成金（インターンシップへの参加費用など、就職活動前の学生のキャリア形成に係る活動への助成）」に基づく事業をキャリアセンターとの連携のもとで展開していく。

### 3 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てている。

2019年度は、教職員が本来の業務に専念できるよう、間接業務の委託拡大を図る。

### 4 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的側面等において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けている。2019年度においても、本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、宗派及び本願寺との連携を強化していく。具体的には、これまでの連携・協力体制のもと、龍谷ミュージアム展覧事業をはじめとする各種事業を推進するとともに宗派及び本願寺が実施する行事等との連携を図る。

### 5 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながらか発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、24学校法人72校が加盟している。本学は中核校として、2019年度に新たな事業として計画されている教育プログラムやデータブックの作成に関して浄土真宗本願寺派と連携しながら、主体的に取り組み、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めていく。

### 6 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関として責務を遂行することを設立の目的としている。本学は設立当初より幹事校として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。引き続き、本会議の趣旨を踏まえながら各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していく。

### 7 私立大学連盟との連携

本学は、教育研究環境の向上及び経営基盤の確立に資することを目的に日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）に加盟している。連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。

### 8 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開するため、約50大学が加盟している。本学においては引き続きコンソーシアムの運営に主体的に携わるとともに、本学学生及び他大学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジに積極的に参画していく。



## 19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

### 1 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

内部監査は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類がある。「定期監査」は、各部署の所管事業（予算執行を含む）及び公的機関から交付される研究費（科学研究費補助金等）を対象とし、臨時監査は、「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」を対象として実施する。

### 2 事業評価制度

#### 〈事業評価の目的〉

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性などを検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

#### 〈事業評価の時期・対象等〉

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目）」のほか、適正な予算執行と予算管理がなされたかを検証するため、「前年度決算の執行率（収入率）」、「当初予算額と補正予算額の差異」に応じて評価対象を決定する。

#### 事業評価対象事業（2019年度予定）

- |                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------|
| 1. 前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが前年度に事業が終了した新規・大型事業等） |
| 2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業                               |
| 3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業                           |
| 4. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業                                          |
| 5. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業                                          |
| 6. 前年度事業評価において改善等を求められた事業                                              |
| 7. その他特に事業評価を必要とする事業                                                   |

### 3 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

### 4 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

### 5 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき、個人情報保護に取り組んでいる。さらに、2016年1月から導入された「マイナンバー（社会保障・税番号）制度」に対応するため、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバーをその内容に含む個人情報の利用範囲を限定するなど、より厳格な保護措置を採っている。引き続き、法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に努める。

### 6 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことから、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、京都府・京都市の地球温暖化条例により、エネルギー使用量（総量）を年3%以上低減することや環境マネジメントシステムの導入が求められている。このような状況に鑑み、法人として持続可能な社会の実現をめざすべく、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネルギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

## 一 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開する。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを实践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は国公立・有名私大進学を

目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリート・コース」は、硬式野球部において甲子園出場・全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざす。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を实践し、6カ年を通じた心の教育を礎に社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを实践することにより、(難関)国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。

## 1 新たに展開する重要事項

### ● プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の実践

ベネッセ・コーポレーションと協働開発した探究学習／アクティブ・ラーニングのフレームワークをプログレス・コース全クラスにおいて実践し、カリキュラム・マネジメント委員会によるPDCAサイクルを定着させる。

### ● プログレス・コースにおける「グローバル英語専修クラス」の教育展開

2015年度より高大連携室、国際学部等との連携を通じ

て、カリキュラム、シラバスをデザインした「グローバル英語専修クラス」(1クラス)を、高3(2017年度入学学生)・高2(2018年度入学学生)を対象に教育展開し、高大接続教育に資するものとする。

### ● プログレス・コースにおける理数教育の展開

龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象にする選択科目「理数研究」において、2015年度より高大連携室、理工学部、農学部との連携を通じて精査したシラバスに基づき、引き続き教育実践し、高大接続教育に資するものとする。

## 2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」(正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉)、「じかんを大切に」(今という時間、青春という時間、人生という時間)、「いのちを大切に」(いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち)の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

私たちのちかい

- 一、自分の殻に閉じこもることなく  
穏やかな顔と優しい言葉を大切にします  
微笑み語りかける仏さまのように
- 一、むさぼり、いかり、おろかさに流されず  
しなやかな心と振る舞いを心がけます  
心安らかな仏さまのように
- 一、自分だけを大事にすることなく  
人と喜びや悲しみを分かち合います  
慈悲に満ちみちた仏さまのように
- 一、生かされていることに気づき  
日々に精一杯つとめます  
人びとの救いに尽くす仏さまのように

### 1 宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する。

### 2 人権教育

人間が生まれながらにして有している権利(基本的人権)の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。人権教育を宗教教育の中に位置づける。

## 3 教育に関する事項

### 1 各コースの概要

#### ●プログレス・コース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。2016年度入学生から「グローバル英語専修クラス」（高2～3）を、2017年度入学生から「理数専修クラス」を設置し、進学したそれぞれの学部で核となる人材の育成をめざす。

#### ●選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春季合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

なお、中高一貫教育の「一貫選抜」コースも同様とする。

#### ●アスリート・コース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

#### ●中高一貫コース

6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと、国公立大学及び有名私大の現役合格という第一志望への進路実現に向けたキャリア・デザインの実践を目標とする。

生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任教員の的確な指導の下、円滑なPDCAサイクルを展開する。また、23のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛える。

### 2 特色ある教育の取組

#### ●ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考查システムを実施する。5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、必修補習と確認テストでサポートする体制やmanabaによる自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

#### ●授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7限目を利用したドラゴンゼミ Jr（中学）、90分間のドラゴンゼミ（高校選抜特進コース・一貫選抜コース）（週3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・勉強合宿なども実施する。

#### ●高大連携教育

確固とした基礎学力を身につけた上で、大学での学問に必要な不可欠な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロンランナーとして活躍できる生徒を送り出す。また、龍谷大学教授陣のバックアップのもと実践されている高大連携科目「現代を学ぶ」「理数研究」等は、大学での専門的な学びに向けた入門的な役割を果たしており、2019年度も引き続き開講する。さらに、実際の大学生活の空気に触れ、将来の自分の学生生活をイメージし、目標を明確化させることを目的として、龍谷大学のキャンパス訪問を学年ごとに開催する。

#### ●国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。また、海外（ハワイ）への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学（参加希望制）も整備している。

#### ●グローバル化に対応する英語教育（中学）

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させる。

#### ●理数教育の推進（中学）

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。

#### ●プログレス・コースにおけるICT教育の推進

MANABAシステムの全校導入に伴い、電子黒板の活用なども含めたICT教育を推進し、高大接続教育に資するものとする。



## 4 生徒支援に関する事項

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

### 1 生徒指導

社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

### 2 進路指導

生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

### 3 クラブ活動

中学（約20）・高校（約40）ともに、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育む。高校の「プロGRESS・コース」の生徒には全員クラブ参加を奨励する。

### 4 生徒会活動

行事や生徒会活動を通じて、『主体的な生徒の育成』を図るとともに、活動を通して充実感・達成感を味わわせる。具体的活動として、あいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等の生徒会活動、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営、募金活動・各種セミナー等への参加、社会的貢献に取り組む。

### 5 カウンセリング

4・5・7月は、新入生（含中学）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、8月は京都学校教育相談研究大会、2・3月は教職員カウンセリング研修会を実施する。平素より保護者・生徒のカウンセリング、また、教員のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努めていく。

### 6 保健指導

生徒健康診断（4月）、教職員健康診断（10月）、教職員産業医面談（12月）、運動部員心電図検診（3月）等の定期検診及び二次検診を実施する。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。

### 7 高大連携教育

確固とした基礎学力を身につけたうえで、大学での学びに必要な不可欠な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロンランナーとして活躍できる生徒を送り出す。

### 8 国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によってさまざまな違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。

## 5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となっていく募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも積極的に参加する。

### 1 オープンキャンパス、学校説明会

本校主催のオープンキャンパスは中学校・高校で各1回（9月）、学校説明会は年3回（6月、7月、12月）の他、入試相談会（10月）を実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組む。

### 2 入試相談会等

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」、「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加する。

### 3 学校案内等

学校案内、入試要項の作成に加えて、教育関連業者の情報誌やブログ等への掲載についても費用対効果を精査した上で取り組む。また、中学受験者対象のプレテスト（本校作成の模試、「ドラゴンテスト」という）も実施する。

### 4 中学教員対象説明会、学習塾対象説明会等

京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）に参加する。また、学習塾対象説明会は年2回（6月、9月）実施する。

### 5 中高入試情報セミナー等

教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集し、募集活動に活かす。

## 6 施設等充実にに関する事項

本校における施設・設備・備品等について、適正な維持管理を図るために、全体の財政状況及び教育効果を見極めながら、施設の整備計画策定に向けた検討を進めるとともに、緊急度と優先度を勘案して整備及び更新を図っていく。

### ●各校舎空調設備更新の実施

各校舎空調設備について、設置より10年～20年の経年による故障等が発生していることから、校舎全体の整備計画を見据えつつ、順次更新を図っていく。

### ●既設校舎改修工事の実施

2018年度に引き続き、経年劣化した施設・設備及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。主な工事は、講堂音響設備の更新、給水配管敷設替工事（3年計画）、人工芝グラウンドメンテナンス等を実施する。

### ●ICT教育を見据えた施設整備の実施

ICT教育に必要な教育環境を整えるため、ICT教育の計画を基に綿密な整備計画を作成し、段階的に環境整備を図っていく。

### ●グラウンド照明更新工事の実施

2018年度、自然災害の影響等で着手できなかったグラウンドの既存照明（水銀灯）をLEDに更新し、正課・課外活動の安全性の向上を図るとともに、電気使用量の削減を図る。

## 7 人事に関する事項

急激な技術革新やグローバル化の進展など、変化の激しい社会の中、外部環境に適応し、教職員がビジョンの達成に向けて教育活動を円滑に推進していく力を備えた組織づくりが求められている。また、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などによる教育活動の質の向上や、道德教育や外国語教育の充実などが掲げられており、学校はこのような教育の充実・改善に努めていかなければならない。その職務を遂行するためには、人材の育成、個々の能力・意欲向上に向けた校内外の研修制度の確立をしなければならない。これらの課題に的確に対応するためには、学校運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校の総合力」を高めて行くことが重要となる。

### 1 教育職員計画

(単位：人)

| 教科    | 2019年度 |    |    |    |     | 2018年度 |    |    |    |     | 備考 |
|-------|--------|----|----|----|-----|--------|----|----|----|-----|----|
|       | 専任     | 特任 | 常勤 | 常任 | 非常勤 | 専任     | 特任 | 常勤 | 常任 | 非常勤 |    |
| 宗教    | 2      | 1  | 0  | 0  | 2   | 2      | 1  | 0  | 0  | 2   |    |
| 国語    | 8      | 1  | 3  | 1  | 7   | 8      | 1  | 2  | 1  | 7   |    |
| 数学    | 6      | 3  | 4  | 0  | 3   | 6      | 3  | 4  | 0  | 3   |    |
| 理科    | 3      | 3  | 4  | 0  | 2   | 3      | 3  | 4  | 0  | 3   |    |
| 社会    | 8      | 3  | 2  | 1  | 2   | 8      | 3  | 2  | 1  | 2   |    |
| 英語    | 10     | 2  | 5  | 0  | 11  | 10     | 2  | 5  | 0  | 10  | ※1 |
| 情報    | 2      | 0  | 0  | 0  | 0   | 2      | 0  | 0  | 0  | 0   |    |
| 技術・家庭 | 1      | 0  | 0  | 0  | 3   | 1      | 0  | 0  | 0  | 3   |    |
| 芸術    | 2      | 0  | 0  | 0  | 2   | 2      | 0  | 0  | 0  | 2   |    |
| 保健体育  | 9      | 1  | 2  | 0  | 2   | 9      | 1  | 1  | 0  | 2   |    |
| その他   | 6      | 0  | 2  | 0  | 0   | 7      | 0  | 1  | 0  | 0   | ※2 |
| 合計    | 57     | 14 | 22 | 2  | 34  | 58     | 14 | 19 | 2  | 34  |    |

※1 非常勤：ネイティブを含む

※2 専任：管理職4名及び養護教諭1名・図書館司書1名  
常勤：養護教諭2名

### 2 事務職員等計画

(単位：人)

|      | 2019年 | 2018年 |
|------|-------|-------|
| 専任職員 | 11    | 11    |
| 嘱託職員 | 9     | 9     |